

令和8年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

令和8年2月24日（火曜日）

議事日程第3号

令和8年2月24日（火曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	池田七菜君	2番	松田徳彦君
3番	加藤康太郎君	4番	渡辺栄一君
5番	関原奈津美君	6番	利根川正君
7番	田中立一君	8番	和泉克彦君
9番	近藤新二君	10番	田原洋子君
11番	宮島宏君	12番	東野恭行君
13番	阿部裕和君	14番	古畑浩一君
15番	田原実君	16番	中村実君
17番	保坂悟君	18番	松尾徹郎君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	久保田郁夫君	副市長	井川賢一君
総務部長	嶋田猛君	市民部長	山口和美君

産 業 部 長	猪 又 悦 朗 君	総 務 課 長	磯 貝 恭 子 君
企 画 定 住 課 長	大 西 学 君	財 政 課 長	塚 田 修 身 君
能 生 事 務 所 長	高 野 一 夫 君	青 海 事 務 所 次 長	古 市 護 君
市 民 課 長	小 竹 貴 志 君	環 境 生 活 課 長	木 島 美 和 子 君
福 祉 事 務 所 長	山 岸 千 奈 美 君	健 康 増 進 課 長	林 壯 一 君
商 工 観 光 課 長	山 崎 和 俊 君	農 林 水 産 課 長	星 野 剛 正 君
建 設 課 長	長 崎 英 昭 君	都 市 政 策 課 長	内 山 俊 洋 君
会 計 管 理 者 兼 務	山 田 康 弘 君	ガ ス 水 道 局 長	陶 山 智 君
消 防 課 長	竹 田 健 一 君	消 防 次 長	中 村 淳 一 君
教 育 課 長	蘆 本 修 一 君	教 育 次 長	山 本 喜 八 郎 君
こ だ も 課 長	室 橋 淳 次 君	こ だ も 教 育 課 長	小 川 豊 雄 君
生 涯 学 習 課 長	川 合 三 喜 八 君	文 化 振 興 課 長	嵐 口 守 君
監 査 委 員 事 務 局 長	川 原 隆 行 君		

〈事務局出席職員〉

局 長	磯 貝 直 君	次 長	上 野 一 樹 君
係 長	川 原 卓 巳 君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開会いたします。

欠席通告議員は、ございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、5番、関原奈津美議員、13番、阿部裕和議員、両名を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（古畑浩一君）

日程第2、一般質問を行います。

2月20日に引き続き、通告順にこれを許します。

田中 中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。〔7番 田中 中立一君登壇〕

○7番（田中 中立一君）

おはようございます。市民ネット21、田中 中立一です。

発言通告書に基づき、一般質問を行います。

1、旧東北電力ビルと旧宮田ビル解体工事について。

旧東北電力ビルと旧宮田ビル解体工事について以下伺う。

(1) 入札について。

本案件は、令和6年7月以来、同7年7月まで連続6回不調に終わり、令和7年11月の7回目の入札において随意契約でようやく締結に至った。

これまでの経緯及び理由等を以下改めて伺う。

- ① 連続6回の不調の原因をどう考えているか。
- ② 予算の変遷について。
- ③ 性能発注方式に変えた理由について。
- ④ 2棟同時解体に変えた理由について。

(2) 随意契約について。

- ① 随意契約に変えた理由について伺う。
- ② 予定価格の設定と落札率について伺う。

(3) 基礎工事を残すことについて。

- ① なぜ残すことにしたか伺う。
- ② 工費、工期、環境についての考えを伺う。

2、文化振興について。

前回、12月の一般質問では、公共施設の使用料見直しについて伺ったが、4月からの施行に当たり、特に文化団体において活動の制限や加盟団体離れなどの懸念の声が聞かれるが、現状をどのように認識し、対応を図るか、考えを伺う。

3、農業・水産業について。

(1) 令和8年度農業について以下伺う。

- ① 令和8年度の主食用・非主食用の稲作計画状況について。
- ② 高温耐性品種米の取組状況について。
- ③ 令和8年度以降の圃場整備計画について。

(2) 養殖事業について以下伺う。

- ① 市内養殖事業の取組及び産学官連携について。

② 錦鯉事業者の現状の課題と取組について。

以上、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

おはようございます。

田中議員のご質問にお答えさせていただきます。

1番目の1点目の1つ目、不調の原因につきましては、設計書の記載内容の捉え方の違いによる、応札額と予定価格との乖離によるものと捉えております。

2つ目の予算の変遷につきましては、6年度6月補正で9,800万円を計上、7年度6月補正で1億5,200万円の債務負担行為の追加を議決いただき、総額2億5,000万円の予算となっております。

3つ目の性能発注方式への変更理由につきましては、旧宮田ビルを含めた2棟同時解体のための十分な準備期間を確保できないことと、安全に解体を行うに当たり、その方法について、業者からの提案も含めて柔軟に対応することで応札意欲の向上が図られるものと判断し、アスベストの状況など、最低限の情報を提示した上で、性能発注方式としたものであります。

4つ目の2棟同時解体の理由につきましては、住民からの早期解体要望への対応や近年の急激な物価上昇を踏まえ、旧宮田ビルの解体時期を前倒しし、同時解体することとしたものであります。

また、これにより別々の時期に解体するよりも、振動や騒音の発生期間を短縮できるなど、住民負担の軽減にもつながると考えたものであります。

2点目の1つ目の随意契約につきましては、1回から6回まで制限付き一般競争入札で不調が続いたことから、設計施工能力があると見込まれる市内外の建設業者を選定し、見積り合わせを行ったものであります。

2つ目の予定価格につきましては、積算に当たって参考見積書を徴取し、市場価格を反映させた設定をしております。

また、落札率につきましては、今年度、財政課で行った入札の平均落札率が98.5%であることから、おおむね平均値であると捉えております。

3点目の1つ目の基礎部分を残すこととした理由につきましては、遅れているスケジュールを回復することに加え、周辺住宅への影響を抑えることにつながると判断したものであります。

2つ目の工事費等につきましては、直接工事費で約500万円の縮減、工期は2か月から4か月程度の短縮を見込んでおります。

また、当該地は広場整備を予定しており、大規模な構造物の設置計画がないことから、基礎を残すことによる影響は、限定的であると捉えております。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

3番目の1点目の1つ目の8年の稲作計画につきましては、主食用米は、県から示された生産目安を目標とし、また、非主食用米は、生産者が予定する面積を生産目安として定めたところであり

ます。

2つ目の高温耐性品種の取組につきましては、作付面積は、年々拡大しており、8年度においても、拡大する見込みであります。

3つ目の圃場整備計画につきましては、7地区で継続実施、2地区で今後の計画を行っております。

2点目の1つ目の養殖事業の取組につきましては、民間事業者1者が行っております。

産学官連携につきましては、水産資源活用による地域振興を目的に、平成30年度に3者協定を締結しております。

2つ目の錦鯉事業者の課題につきましては、高齢化と後継者不足と捉えており、取組につきましては、生産者の皆様と意見交換してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

おはようございます。

田中議員のご質問にお答えいたします。

2番目の使用料見直しに伴う影響につきましては、文化団体においては、構成員の減少や高齢化の影響が大きいと認識しております。

市としましては、広く市民が、元気に文化活動に取り組めるよう、引き続き、文化の振興を図ってまいります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

まず、旧東北電力ビルと旧宮田ビルの解体工事ですけれども、まず伺いたいののが、締結12月18日でしたか行って、それから2か月たって、今のところ外見上、変化が見られないんですけれども、工事の着手はどのような予定であるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

事業者のほうとは契約のほうを締結しておりまして、1月末にはですね、市民説明会、住民説明会等も開催をさせていただきました。今のところの予定で、3月末ぐらいまでに家屋調査等を実施しまして、本格的な工事につきましては、4月以降となる見込みでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

家屋調査するんですね。

まず、この質問の前段として、1月の19日に入札監視委員会がありました。私、このときの資料を見て、非常に驚きました。これではなかなか不調の解決には程遠いんじゃないかなと。そういう印象を持ったわけで、どういった点かといいますと、まず、1回目から5回目ずっと同じ業者、3回目を除いてですけどもね、3回目は2者でしたけど——が、1者だけしか、金額が大きい割には1者だけしか応募していないということ。それから、その応募している業者は、5回とも全部同じ1億1,800万円ということ、全然変えないでありますね。3回目に応札した、もう一者も、その1億1,800万円よりもさらに大きな金額だったということ。それに対して予定価格というのは、解体工事の予算額よりもかなり低い、安い設定になっていたということ。これらの状況が、ずっと不調が続いているにもかかわらず、予定価格、上がったのが、この5回の間で160万円、一切歩み寄りはないと。歩み寄りする必要がないと思ったのかどうか分かりませんが。そのように、予定価格を見直すとか設計を変えるとか何の工夫も、これから見た限りでは見当たらないということでもあります。

やはり普通は、5回も重ねれば、少しは価格差が縮まるのが普通じゃないかなと思うわけですが、これではほとんど変わらないということで、これでは何回入札をしても不調に終わるといのは、素人の私が見ても無理はないなと。

昨年4月に選挙があって、その後、夏に6回目、7回目が行われたわけですが、この6回目、7回目の解体工事は、今度2棟同時解体ということで、その2棟目のビルは、この旧東北電力ビルよりも遥かに小さい半分以下、半分ぐらいなのに予定価格が2.5倍に上がっている。この辺の説明がちょっと私らにはよく理解できていない。この工事費の割合は一体どうなっているんだろうかと。

7回目、今度、随意契約なんですけれども、高額な随意契約ですわね。見積り合わせをしたということで、実質的には6回目、7回目になって、実際の落札のほうに近づいてきたわけなんですけれども。このように大きく変わったのは、やはり市長が変わったことによるのかなと思うわけで、私は思うわけであります。

2月4日には、総務文教常任委員会が行われました。この入札監視委員会の資料を含めて、このような資料も出されたわけですが、まだまだ私、自分の中では納得のできるような状況にはなっていないものですから、今回このように上げさせてもらったということでもあります。

改めて市長に伺いますけれども、市長は、昨年当選されて、昨年の夏、7月、8月に改めてこの

同時解体の方針を出されたわけなんですけれども、私が先ほど感じた、このような状況、1回目から5回目の不調になった状況をこういった数字等、いろいろ報告を受けたと思うんですけれども、私は非常にびっくりしたわけなんです、市長はどのような感想を持たれたものかなど。それをお聞きしたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

基本的に今回のいろんな1回目から5回目、6、7回目に至る経緯につきましての考察等につきましては、基本的に私自身がそこに携わるということは一切ない状態で、どうしたらあの解体ができるのかという部分を事務方等も含めて、できる理由をどうやってつくっていくのかという部分で、苦心したところでございます。そういう中で出してきたものが、6回目、7回目というふうに至ったということでございます。そういう部分を勘案しながら、私自身が指示したとかということは一切ございませんので、一応、応札に関しては、いろんな部分の慎重を期するという部分がございますので、そういう点で今回、7回目に至ったという事情をご理解していただければと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

1回目から5回目が携わっておられなかったということは分かって、今伺ってるわけなんですけれども、じゃ、井川副市長は携わってこられたんじゃないかなと思うんですけれども、井川副市長は、この5回の間はどのように捉え、この間、何らかの改善策といたしましうか、指示を出されたものかどうか。それともこれは、副市長のあれじゃなくて前市長の範囲なので私はよく理解していなかったということになるんでしょうか。その辺ちょっと詳しく教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

おはようございます

お答えいたします。

工事の設計につきましては、所管課のほうで、事業者のほうから見積りを取って、それを踏まえて予定価格を定めて入札を行っているものでございます。

それで、5回の経過は、途中途中で見直しがあるという話は私も伺っておりましたが、基本的には私どもの設計で応札いただけるものという形で事業を進めてきたものでございます。ただ結果として、その設計の考え方と事業者応札の考え方が乖離していて、5回の不調につながったというこ

とでございます。

今ほど市長も答弁申し上げましたが、私自身も事業者との接触等は一切ございませんので、入札については事務的に淡々と進めさせていただいたものであることをご理解いただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今ちょっと聞き間違いなのかどうか副市長の話の中で、予定価格を決めるのに業者の見積りを取ったというふうに聞こえたように思ったんですけども、1回目から5回目に当たって、予定価格を決めるに当たって参考見積りというのは、しっかり取られたのかなというのを、ちょっとその辺確認させていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

解体の工事につきましては、特に決まった単価等があるわけではございませんので、参考見積りを徴して、これは市長答弁でもさせていただきました。参考見積りを徴した中で、予定価格の設定をさせていただいているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

この後の質問の中に入ってくるんであれなんですけども、やっぱり参考見積り取ってれば、このような開きというのはないんじゃないのかな。あるいは、しっかり1回目より2回目、3回目というのは、近づいていくんじゃないのかなというのが私の考えなんですけども、またその後は、この後になりますので、ちょっと再質問にするに当たって少し資料のほうの整理をさせていただきます。

私は今回、ここだけの資料のほうを見させてもらっているんですけども、入札監視委員会、あるいは総務文教常任委員会等々、それから基本設計、旧東北電力ビルの解体の設計業務委託のものです。

まず、資料の確認をさせていただきますけれども、旧東北電力ビルの解体工事の設計業務委託というのをやったというのは、私の手元にあるんで分かるんですけども、旧宮田ビルの解体工事の設計業務委託というのは出しているのでしょうか、いないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

おはようございます。

旧宮田ビルの設計につきましては、委託業務の発注はしておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

それから、さっき最初のほうのあれで、家屋調査のことを聞こうと思ったわけなんですけれども、家屋調査、この1回目からの中には家屋調査30件とあるんだけれども、6回目からはないもんですから、家屋調査30件はどうなったんだろうと、その資料の確認したかったんですけれども。家屋調査をやるということで、先ほど答弁もらいましたけれども、この辺の、今までのところでは30件というふうになっていましたけれども、同時解体することによって件数の変動とか、あるいは設計やら振動とかって、いろんな面において、業者側とは擦り合わせはできるものなのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

1回目から家屋調査の必要性というのは感じておまして、一定の範囲を決めた中で家屋調査を実施するというのでしておりました。6回目、同時解体になったときも家屋調査をするということは明記をしておまして、やる予定にしております。6回目、7回目についても同じ条件。宮田ビルが入ったことによって、その範囲ですね、工事エリアの敷地から30メートルという範囲設定をさせていただいて、件数をはじき出しているといった状況でございます。その件数については、お声がけをさせていただいて、家屋調査の実施の有無については確認をさせていただくということで、工事業者とは進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

資料の確認の中で、その辺の家屋調査は一軒一軒のそれ、また長期にもわたるものでしょうし、今度は性能一括、何だったっけ、この全部、設計施工の一括発注だから予算のあれが分からなくなってくるわけです。分からないというか、変更があっても認められないんじゃないかなと思うので、その辺のことがしっかりできているのかなと思って今聞かせてもらいましたけど。何メートルかという範囲を定めてやっているということなんです。性能発注方式だ。

それから、今の話聞いてると、この総務文教常任委員会や、あるいは入札監視委員会の資料を見ると契約方法について、6回目にはしっかり性能発注方式による制限付き一般競争入札とあるんですけれども、7回目のほうには性能発注方式という言葉が見当たらないんですけれども、

これも同時に性能発注方式でよろしかったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

7回目につきましても、性能発注方式、設計施工一括方式で見積り合わせ、依頼のほうをさせていただきます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

分かりました。じゃ、6回目、7回目、全部性能発注方式だということですね。そうだろうと思っているんですけども、先ほどからのやり取りを伺ってて。

もし差し支えなければなんですけれども、この旧東北電力ビルと旧宮田ビルを建設した、建物を建てた業者さん、施工された業者さんというのは、ひょっとして、このJVの業者さんだったのかどうか、差し支えなければ教えていただけたらと思います。

〔「議長、休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたします。

〈午前10時26分 休憩〉

〈午前10時27分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

両物件につきましても、買収であったり、また寄附採納であったりということで、民間の方から取得している物件でございます。民間の方から譲り受ける際に、当初どちらの業者様が建設したかという情報については聞いておりませんので、お答えはできません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

この1回目から5回目までの応札の状況を見てると、予定価格を作成・積算するに当たっても、それから入札に当たって提供する、積算する根拠等の資料にしても、この基本設計といひましようか、業務委託を出した、そこの設計を基づいて、同じ設計を基づいて算出しているはずですよ。それなのにこれだけの、1億1,800万円と八千何百万円と、3,000万円の違いが出るというのは、これだけしかも変えないというのは、かなりこのことを分かっておられるから、ひょっとして同じなのかなと思って、差し支えなければ聞かせてもらおうと思って伺った次第です。でないとなかなかこのようなことは起こらないんじゃないかなと思うわけなんですけれども、ただ、1回目から5回目の開きのことについては、市長答弁では、あるいはこれまで自分の12月の議会、あるいは総務文教常任委員会の委員会でも相違点があるということで、この違いが価格の違いだというふうに答弁をされているんですよ。この捉え方の違いというのは、一体何なのかなと思うわけなんですけれども、今はこの捉え方の違いの中身というものを分かって、把握されたんでしょうか。何が違っていたか分かったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

現状につきましては、その相違点というとは明確には確認はできておりません。

ただ、一般的に入札をするに当たって、不調というような現象はもちろん起きます。そうなったときに、何が違うかといひますと、私どもの設計は、いろんな設計単価を用いて積み上げた金額を積算するわけですが、その積み上げの段階で業者様、入札に参加される業者様とその単価が違うというようなことになりますので、その捉え方が、今回のケースでいうと私どものほうが低くて、入札、応札された業者様のほうが、そこはその金額だとなかなか工事は受注はできないと、そういうような判断の下で積算金額に差が開いたと、そういうふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

それにしても、5回もこのようなことになるというのは異常な関係じゃないかなと思うわけですし、ちゃんと6回目になってからは、金額は上がって、応札額と、それでも大分近づいてきたのはどうしてなのかなと。かたくなにずっとこれを守って、守ってという言い方がいいのかどうか、固執されてきたわけなんですけれども、その辺を変えられた理由というのは、何かお分かりでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

1回目から5回目までは、議員おっしゃるとおり、まず1棟解体、6回目、7回目については

2棟解体ということで、まず、解体に当たる数量が大きく変わりました。その数量が変わるに当たりまして、私ども、先ほど都市政策課長も答弁にあったとおり、解体工事につきましては、設計するに当たりまして業者様から提出していただく参考見積書によるところが大きくあります。6回目に至るに当たって、もちろん工事の内容がそれだけ変わりましたものですから、参考見積書のほうは改めて市内・市外業者様のほうに依頼して徴収しているところでございます。

そういったところで、金額のほう、見方が変わった、工事の内容も変わったということもございまして、1回目から5回目の1棟の分と、6、7の2棟の分と見ますと、これだけ金額についてはちょっと差が出てるのかなと、そういうふうな印象を持っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

私のような素人は、こういう与えられた数字しかあれなんですけれども、だったら、なぜ1回目から5回目の間の、例えば3回目のときに応札業者が2者になったとき、それでもやはり全然応札額と開きがあるのに、そのときに参考見積りの見直しだとか、予定価格の見直しだとかできなかったのかなと、やはり素人としてはそのように思うわけですよ。やはりそうしないと時間がたっていくし、インフレ率も高いわけですし、最終的には6回目、7回目に今言われたようなことをされた。このことについては、恐らく何回聞いても同じように答えられるんだろうと思いますし、なんですけれども、ちょっと腑に落ちないところであります。

でも予算の編成と、予算の話になると旧木浦地区の公民館の解体工事、同じ解体工事だよ、思い出すわけなんですけれども、このとき予算が大きく変わったのは、アスベストの含有は、設計段階と施工を始めたら違ったということで大きな増額になったわけなんですけれども、今回、6回目、7回目になると性能発注だから変わらないわけなんですけれども。この辺のアスベスト、あるいはPCBに関する捉え方というのを変わると、すごく大きな違いが出るというのをこの間、学ばせてもらったんですけれども、どうもその辺も一つの大きな原因かなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

アスベストの関係は、木浦地区公民館の解体の際の大きな教訓として私どもも思っておりまして、今回の解体に当たりまして、性能発注方式として出してはいますけれども、大きな変化を生むアスベストの処理の部分、使用の多い部分については先に調査をさせていただいて、その結果を付した形で入札をさせていただいているといったところでございます。例えば外壁の塗装の関係、こういったところについては面積も多いですし、その処理には量も増えてまいりますので、それに対する金額というのは大きな影響を及ぼすということで、そういったところを最初に確認をした上で入札に臨んでいるというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

それが全部、前段の事前の予定価格を作るに当たって把握されたかどうかなというところが疑問の残るところであります。

というのは、6回目の予定価格の設計費、設計費じゃないや、予定価格の2億1,635万円という数字ですね、急に跳ね上がったわけなんですけれども。まず、6回目の予定価格には、この旧宮田ビルの設計費というのは含まれているものなんでしょうか。これをやるに当たっては、設計施工の性能発注一括方式なんですけれども、これが含まれているのかどうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

6回目につきましては、今ほど議員おっしゃるとおり、設計施工一括発注でございますので、設計の部分も契約の中には含んでおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ということは、今現在かどうかはともかくとして、この時点においては、旧宮田ビルの設計は、解体設計はないということになるわけなんですけれども、じゃ、2億1,635万円はどのように積算をされたのかなという疑問が今度残るんですが、どのように積算をされたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えをいたします。

先ほど財政課長が言ったとおり、性能発注方式でございますので、設計施工一括ということで、調査費ですとかそういったところも含まれております。私どもは、どういう形で予定価格を設定したかというのは、市長答弁があったとおりですね、参考見積りを徴収をして、内容の確認をさせていただいた上で予定価格の設定をさせていただいてるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

旧東北電力ビルのほうは、設計図があるから、それにのっって積算をし、旧宮田ビルのほうは、設計図がないけども、参考見積りを取って積算をしたということで理解してよろしいんですね。ちょっとこの話になってくると、工事費の割合というのは一体じゃ、どうなってくるのかなと思うわけなんですけれども。

その前に予算の話を見せてもらいますと、1回目から5回目の入札で、予定価格というのは予算9,800万円ですか、それに対して予算が9,800万円に対して八千幾らだったっけ、数百万円、四百幾らでしたよね。千何百万も差があるわけなんですけれども、まず、この予算をどのように決めて、なぜ予定価格は千何百万も低いのかなと。その結果、1億1,800万円との差がすごく大きいわけなんですけれども、積算をもう少し見直す中において、この予算に近づけば応札額とも近づいてくるわけで、そうするとまた話合いも出てくるんじゃないのかなと、素人考えなんですけど、思うんですね。何で予算額と、予算額は我々議会のほうでも認めた金額なんですけれども、予定価格はこんなに低くなってしまおうんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃっておられる予定価格というのは、税抜きの価格ではないかと思われま。税込の価格にしますと1回目から5回目まで9,400万円から9,600万円台というような形で、予算としては9,800万円でございますので、それほど離れている金額ではないというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

確かに私が言ってるのは税抜きの金額でやりました。同じようなことが6回目から7回目においてもあるんですけども、こちらのほうは、ぐっと上がってくるわけなんですけど、この2棟同時解体ということで、やはり気になるのは、2棟目のほうが面積が非常に小さいのにこのような価格になってくるのはどうしてかなというところであります。これ、2棟目のほうは、さっき設計料金が、恐らくこの中にも含まれてくるのかなと思うんですけども、そういったことを含めてもかなり差があり過ぎるということで、よく話が出てくるわけなんですけれども、この工事費の割合というのをどのように捉えたらいいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

1回目から5回目の旧東北電力ビルの1棟のところと、あと、6回目から7回目、旧東北電力ビ

ル含めた2棟になったときの金額の見方というところですが、まず、1から5回目につきましては設計がありましたので、設計に基づく中で予定価格を設定して、入札を実施してきました。6から7回目につきましては、確かに1回目から5回目にありました設計の情報、データはもちろんございます。その情報に基づきまして、6回目はそれはもちろん生かすんですけれども、ただ、6、7、設計施工一括発注の中には2棟、旧東北電力ビルも含まれておりますので、改めて応札、要するに入札に参加される業者様におかれましては、旧東北電力ビルも設計のほうは、私どもの情報だけではなくて自らも積算されている。その結果、金額については、恐らく旧東北電力ビルについても時点修正みたいなどころもあるかと思いますが、そこについては1回目から5回目と比べても差が出てくるものかなというふうには感じております。

あと6、7につきまして、じゃ、2棟の経費、設計額についてどれぐらいの割合かというところにつきましては、直接工事費というところについては、それぞれ旧東北電力ビル、旧宮田ビルというところで積算はされていることかと思いますが、ただ、工事一体で見ますと、共通仮設費、また諸経費等は一つの経費として見られておりますので、その辺の中の案分というのが私どものほうでちょっと見ることができないものですから、なかなか2棟をそれぞれ、旧宮田ビルが幾ら、旧東北電力ビルが幾らというところにつきましては、私のほうではちょっと金額のほうは定かに承知はしておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中一君）

財政課長としてはそういう話になるんでしょうね。このことについて、これから工事が始まる今、そういう最中だからちょっと私も聞きにくいところもいろいろあるんですけれども。

ちょっとさっきの話、少し話戻るんですけれども、さっき予算の話を見せてもらって、その予算、我々議会も認めたという話をしたんですけれども、その認めた議会の予算は9,800万にしても2億5,000万にしても、すぐに報道されて、市民の皆さん知ろうと思えばすぐに知ることができるわけですね。恐らく応札しようとしている業者さんは、当然これは予算ってことは知ってるわけなんですよね。そのように理解した、あるいは思った中で、応札額が、例えば1回目から5回目までの予算が9,800万円なのに1億1,800万円というような金額を出してくるとか、あるいは6回目から7回目にしても、2億5,000万円という予算の中で、もう報道もされて、たしかこれ、その前の議会でも出たので6回目の前にも報道されたと思うんですよね。なのに2億6,900万ですか、2回目の。下がったといっても100万円下がっただけなんですけど、どうもこの辺が分かっているのに業者側はこういう数字を出してくるということをどのように理解したらいいのかなというのが、私としては分からないんですけども、発注者側としてはどのように捉えていますでしょうか。これが分からないと、やはりこの入札というのはいつまでたっても成立しない案件だったんじゃないのかなと思うんですけども、どのように捉えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、予算のほうは公表されておりますので、恐らくは応札業者様も金額のほうは把握されていたのかなというふうには感じております。

ただ、その金額を超える応札額を入れた、入れてきたその思いというのは、やはりそこは応札された業者のお考えに基づくものですので、私ども行政としましては、この金額で応札されたその理由というところまではもちろん確認はしておりませんし、そこら辺については、現段階ではお答えはできません。

ただ、議員おっしゃられたとおり、ここの今回、7回目でようやく決まったというふうなこういった事案が、今後もし起こるようなことがあれば、やはり行政サービスがこれだけ遅延をしていると。サービスの提供に遅れを来しているというところは懸念するところがございますので、ここはやはり工事完了を待つか待たないか、そこまで引っ張るかどうか今後の検討としましても、やはり振り返りをする中で、こういった事態、今ほど議員のほうからもご質問のあったような点も踏まえまして、私ども振り返りをした上で、やはり国や県なりの公共工事担当者とまた意見交換しながら、今回の私どもの対応が適切だったかどうか、また今後、どうすべきかどうかというところでご意見をいただく中で、公共工事、適切なものにしていききたいと、入札契約も含めまして適切なものにしていききたいと、そういうふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

何かどうしてもこういうふうな話になってくると、何か責めてるようなあれになってくるんですけども、単純に、市民のどなたから見ても、これはやはりこういったことというのは不思議でならないと思うわけで、やはりできれば、今回これでなくてもいいんですけども、納得のいくようにならなきゃいけないんじゃないかなと思うわけですが、単純にどう見たってこれ、成立するわけ、予算額より多い応札額も出してきてるわけですから、これで成立していくようでは、やはり入札も一体何ですかという話になっていくわけですし、それをしっかり受け止めていただきたいと思う思いで、ちょっとこの辺のところ強く言わせてもらっているところなんですよ。

もう一個、疑問に思うのは、2棟同時解体に6回目になって2億6,300万円、2億1,635万円。7回目については、同じあれなのに、随意契約になったわけなんですけども、基礎工事も残して、先ほどの市長答弁で500万短縮したという話になるわけなんですけれども、500万だと予算内に収まるかなとは思いますが、それはそれとして、安くなるはずなのに、逆に800万ほど、865万高くなっている、予定価格が。これはやはり理屈に合わないなというふうに思うわけですよ、ほんの数か月の間に。500万円安くなるような発注をしているのに、自分たちが出してる予定価格が2億1,635万じゃなくて、幾らだっけ865万高い2億2,500万円の予定価格を出していると。これはどういうことになるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

入札は、時期を変遷してずっときております。その間にも、人件費ですとか物事を、処理費ですとか、そういったものの価格については動いております。私どもその入札の都度その部分については確認をさせていただいて、単価を置き換えているということがございますので、その部分で数字の変更が出てくるといったところはございます。

さらに業者さんのほうも、参考見積りを出していただく上で、そういったところも加味した中、人件費とかそれぞれの業者さんの単価はあるかと思えますけども、処理費ですとかそういったところ全体も含めて、重機の部分の費用ですとかね、そういったところも含めて価格の変遷、今、物価上がり傾向でございますので、そういったところで価格の変更が出たものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ちょっと、おっしゃる意味はよく分かりました。分かるんですけども、1回目から5回目までの予定価格の変動が、5回もやっけていて160万上がったただけなんですよね。今回、6回目、7回目が夏からこの数か月の間の中で、物価が上がったりいろんな数字が変動するという中で、工事を減らして、基礎工事を減らして、さらに、いるのに、それよりも下がるか同じぐらいだったらまだ理屈は分かるんですが、800万も上がっているということが、果たしてどうなのかなというふうに思うものですから、ちょっとその辺を理解できないでいるんですわ。恐らくこれ聞いても、大体似たような答弁になるのかなと。インフレ率だとか、あるいは参考見積りだとかというふうな話になるんじゃないのかなと思うんですけども、ちょっと市民の皆さんもかなりこの辺疑問に思ってる方多いので、もう一度じゃ、お願いできますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

私どもとしましては、その都度、参考見積り、それから単価のあるものについては単価の部分を見直しながら、先ほども答弁したとおり、一応予定価格を設定させていただいている。当然、性能発注方式ですので、その考え方については聞かせていただいた上でそういう形、適正と思われるというものを設定した中で入札に臨んでいるというところでございます。

予定価格については、一応そういう形、業者からも予定価格の考え方、設計は業者さんのほうでやられてますので、その考え方については確認をして、解体工事ですので、周辺の方々にご迷惑かけないような形というのを聞きながら、こういう形での入札という仕様書を作って、入札に臨んで

いるといったところが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中一君）

それでは、基礎部分の残したことについてなんですけれども、これによって工期も公費も大分短縮したということなんです、この基礎部分というものの算定ですね、500万円という算定は、じゃ、どこから来たのかなというのは一つ疑問なところもあるんですわ。先ほどの答弁では、旧宮田ビルのほうは、設計のあれがないということで参考見積りを取ったということなんです、地中部分の基礎のことに関しては、この辺に関する資料というものがなくて数字は出せないのか、それとも何か見込んで出すことができるのか。そういう基礎図面というようなものや何かはどのようにしたのかなと。どのようにじゃ、基礎の500万円というのを出したのかなというのが一つ疑問に残るんですけれども、それはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、宮田ビルのほうの基礎の状況というのは、図面がないので私どもも分からない状況ではあります。そういった中で500万というふうに出させていただいたのは、私どもの知り得る情報として持っているものの数字でしかお答えできようがありません。直接工事費で約500万ということに答弁をさせていただいたのは、東北電力ビルのほうの基礎の撤去の部分でございます。宮田ビルのほうについては、性能発注方式で、基礎があるかどうかという部分については分からない状況ですので、その部分については、私どもも情報として持ち得ていないといったこととなります。

今現在、執行中の案件ですので、正直、金額お答えできないというところもございますので、設計があった部分の直接工事費、東北電力ビルの基礎、そこについては図面もございまして、その撤去の直接工事費、あくまでも直接工事費です。直接工事費で約500万というふうに答弁させていただいたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中一君）

今工事のあれで、答えられないものはやっぱりそのようにおっしゃってください。私も分からないで聞いているところを、疑問に思うところをストレートに聞かせてもらってますので、すいませんけれども、そのようにお願いしたいと思います。

基礎部分で、普通に建物の床だとか壁だとか、あるいは電灯だとかトランスやいろいろな電気のものやなんかで、今すごくアスベスト、先ほどからも話も出ているアスベスト、それからPCB、

この処理というのは非常に重要になっているわけなんですけれども、この基礎部分についての今調査というのは、何かいまいちよくあれなんですけれども、アスベストの調査というのは大丈夫なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

もともと基礎自体は地中に埋まっていたものでございますので、そこに塗装するわけでもありませんし、基本的にはコンクリートと鉄筋という構造で出来上がっております。そこに、アスベストですとか有害物質はないものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ないものと考えているんですけども、あつたらどうすんのかなと、残ってるわけですからね、ちょっと気になるところでありますが、それはそれとして、地中に残している基礎のことについて、広場でするから、さっき何とおっしゃったかな、影響はないとおっしゃったんでしたっけね。設計のほうの計画にしても、広場だから残すというような話をされたかと思うんですけれども。これは、環境面において、解体工事において、こういうものを残すというのは、環境の面で、環境処理の面で違反にはならないんでしょうか、大丈夫でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

基礎を残すことに関しましては、もともと地中にあったものでございますので、上の広場の部分に対して、環境的に影響の出るものというものは少ないかなと思っております。さらに、基礎を残すこと自体が、環境省の通達によって、残すことは可能だということになっておりますので、そのガイドラインに基づいた中で、私どもは、今回事情もありまして、基礎を残すことにしたというところでございます。上で、これから利用をする広場に対して基礎が支障になってくるようであれば、広場の整備の中で基礎を取るということにしておりますので、広場の、これからどういう広場になっていくかというのはこれから造り上げますけれども、その中において、支障になってくるようであれば撤去をするということになるかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

私も老婆心で、最近ビルやなんかを解体するに当たって、基礎を残すのは、環境省というか最

近のあれでは違法だという話も聞かんでもないものですから、これ話を、事業を進めていって、後からそうなるからでは事業に差し障りがあるなという老婆心で聞かせてもらったんですけども、このガイドラインに沿って許可を得ているのかな、よく分かりませんが、もしちゃんとそのような手続を踏んでおられるなら私も心配しませんが、ちょっと心配だったものですから、これ確認をさせてもらいました。

ということで、ちょっと今回このことについて長くあれなんですけども、やはり昨今の人口減少だとか、それからいろんな、これから不要になってくる建設物というのは出てくるんじゃないのかなと。それに当たって、解体する事業、あるいは工事というものも増えてくるんじゃないのかなということで、これやっぱり今回のようなことがないようにしていただきたいなというのが一番の、今回詳しくやらせてもらったとございます。少し微に入り細をうがつのところがあったかもしれませんけれども、その辺のところは勘弁していただく中で、今後ちゃんと事業のほうを進めていただくことを期待をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

あと残りの時間ですけれども1個、あれは、まず、先日、先月ですか、近大のノドグロが完全養殖になったということでもあります。3番ですね。

一、二年前に高校と大学の連携ということで地元の海洋高校と連携協定を結んだりということで、このことは、すごくこの地域のプラスのことかなと思って私も喜んでそれを見てたんですけども、このことについて、市としてはどのように捉えて、あるいは何か進展とか今後の発展的な見通しとかという何か考えがあったら、教えていただきたいなと思って取り上げさせてもらいました。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

この2月になりまして、近畿大学のほうでアカムツの完全養殖に成功したという報道はされております。市といたしましても報道で知ったというような状況でございます。

海洋高校と近畿大学につきましては、平成30年にアカムツ等の養殖及び種苗生産に関する高大連携協定というのを結んでおりまして、海洋高校の施設は、新潟県内で海水魚の種苗生産を行える施設を持っているということで、近畿大学のほうといたしましては連携協定、高大連携協定を結んだものと考えております。

今回ノドグロの生産に成功したのは富山の試験場ということでやっております、研究機関でございますので、当然、研究のその成果というものについての取扱いというのは非常に慎重になっているかと思っております。ですので、私ども行政といたしましては、その研究成果というのは、この報道でしか知ることができませんでしたが、糸魚川の漁港でもノドグロの捕獲というのが盛んに行われておりますし、新潟県でも「美宝」という名前ブランド化しておりますので、今後、人工養殖された、そうしたアカムツが、糸魚川の漁業振興に寄与してくれることは非常に期待したいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

すごく私もこれ、ニュースを見てうれしく思って、うれしく思うんですけども、じゃ、一体、地元のほうはどうなってるのかなど。これを受けて、今後何か明るいニュースか何か出てこないのかなどと思っているんですよね。ぜひ行政のほうも、何らかの連携ができるかどうかあれば、今何か模索しているものがあれば教えてもらいたいなと思って、今回上げさせてもらったんですけども、このノドグロというものを今後、市としては何か考えがあったら教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えいたします。

ノドグロの完全養殖については、一番最初のときに、海洋高校の生徒たちが沖に出て、一本釣りをして、そこで受精卵として作って、実際には、その当時、受精卵で、いわゆる稚魚にまで成長したのも実際にございますけども、近畿大学のほうで今回リリースしたのは、近畿大学の発表ということで、世界初というような感じになりましたけども、当然、近畿大学と海洋高校は、連携協定をしておりますので、今後、今度は県内の食料農業大学とか、そういうものとの関連性を含めながら、やっぱり第一次産業、農業も含めたコラボレーションを図っていくという部分では、一つの大きなつながりができたのではないかと考えておりますので、市としても、今後、各種大学にこういう部分を、有用性をアピールして、ぜひいろんなところから参画できるようにしていただけるように努力をさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

よろしく申し上げます。

あと残り僅かで農業のほう、圃場整備、先ほど事業のあれを伺ったんですけども、県の予算の関係、割当てによって、今実施されている圃場整備の中で、予定よりも遅れているとかという、そういう事案はあるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

先ほど市長の回答のほうでお答えさせていただきましたが、糸魚川管内では7地区で現在実施中

でございます。確かに財政等につきましては、国、県、市とも厳しいような状況が続いておりますけれども、今のところ圃場整備につきましては、今の内閣では、内閣側の積極的に進めていくというような方向性もございますので、県、市といたしましても、国への要望を強めまして、確実な財源の確保には努めておるところで、今のところ大きく遅れているというような影響は出ていないというふうには感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

県のほうでは、一時、8年度からの受付を禁止してる、あるいは受け付けてないという話も聞いたりもしたんですが、今現状はどうなんでしょうか。市内のほうでは、それに対してさらなる要望が出ているのでしょうか。その辺をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

県のほうから直接、県内の市町村にお話がありましたのが、新規の採択について少し見合せをしたいというようなお話がございました。今やっている事業につきましては、実際に動いている事業については、引き続き、継続的に予算確保して進めていくということだったんですけども、新規事業について、1年、2年待つてほしいということだったんですが、県の出先の機関のお話を伺いますと、事業が当然終わってくる箇所も出てきますので、そこについて、終わった箇所については今計画したものを新たに入れてもらうよう、本庁とはきちっと話をしながら、遅れることのないように進めているということでございますが、やはり1年遅れるというような指示がございましたので、今後の動向については、きちっとこちらのほうといたしましても確認をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

担い手育成にしても、あるいは近年の渇水にしても、圃場整備は結構大きな役割を果たしますので、その辺しっかりニーズを酌んで進めていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

これで終わります。

○議長（古畑浩一君）

以上で、田中議員の一般質問が終了いたしました。

11時15分まで、暫時休憩といたします。

〈午前11時08分 休憩〉

〈午前11時15分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、渡辺栄一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。〔4番 渡辺栄一君登壇〕

○4番（渡辺栄一君）

渡辺栄一でございます。

市民の皆様方をはじめ、いろいろな方々のお知恵を賜りながら、稼げるまち、人口増を目指し活動することで、当市の翠の交流都市、さわやか、すこやか、輝きのまちへ寄与してまいりたいと存じております。よろしく願いいたします。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、子育て関連施設計画について。

これまでの子育て関連施設計画に伴う経過とこれからの動向について伺います。

- (1) ビル取壊しに関する入札が6回も不調となり、市と事業者が算定する金額が大差のまま何度も同様な入札が続けられたことをどのように捉えているか。
- (2) 入札監視委員会が設置された経緯と目的はどのようなものなのか。
- (3) ビルの跡地の広場は、汎用性のあるものとされているが、冬季の使用はかなり限定化されるのではないかと。冬季に活用されているほかの自治体の事例を示してほしいが、いかがか。
- (4) 市内周辺には、ほかにも広場のような箇所があり、改めて整備する必要があるのか。民間に売却して、まちおこしに有効活用してもらおう考えはないか。
- (5) 中央大通り沿いに計画されている全天候型子ども屋内遊戯場は、適地ではあると思うが、賃貸借料や高価な遊具に対する支出が見込まれている。貴重な市民の税金を使うため、コスト面での改善など必要と捉えるが、いかがか。

2、人口減少対策推進について。

人口減少対策推進に伴う施策について伺います。

- (1) これまでの人口減少対策として掲げられていた重点推進項目の成果と課題について、どのようなものであったと捉えているか。
- (2) 令和9年度から始まる「第4次総合計画」とは、具体的にどのようなものなのか。
- (3) 最重要課題とされる「人口減少社会への対応」として、人口の年齢構成改善に向けた取組には、何が有効と考えているか。
- (4) 経済団体等民間や周辺自治体との連携とあるが、どのような効果が期待されるのか。

(5) 体制整備として「人口減少対策本部会議」と「人口減少・少子化対策プロジェクトチーム」の目的と位置づけはどのようなものなのか。

3、高齢者を取り巻く現状と課題について。

高齢者を取り巻く現状と課題について伺います。

(1) 人口構成における高齢化率の推移について、今後の見通しをどのように捉えているか。

(2) 在宅での介護や施設等への入所生活など、おのおのの要望はかなえられているのか。また、どのような方法で把握しているのか。

(3) 在宅介護で介護している方の仕事との両立、介護離職について、どのような対策が有効と考えられるか。

(4) 今後、介護サービス基盤の計画的な整備・強化をどのように進めていくのか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

渡辺議員のご質問にお答えさせていただきます。

1番目の1点目の入札不調につきましては、毎回、設計内容を見直し、落札に至るよう努めてまいりましたが、設計書の記載内容の捉え方の違いにより、結果として不調が続いたものと捉えております。

2点目の入札監視委員会につきましては、3年度に発生した官製談合事件を受け、設置した、官製談合再発防止対策検討委員会の提言に基づき、4年度に設置したもので、市の入札及び契約手続における透明性及び公正性の確保を図ることが目的であります。

3点目の広場の冬季活用につきましては、市内でも冬季のイルミネーション装飾が行われている例があり、雪の多い地域では、雪を活用した滑り台や雪合戦等のイベントで、来場者を楽しませているものもあります。

冬だから使えないという広場ではなく、自ら考え、工夫して遊ぶ場という理念により、冬期間でも活用できる広場として、整備を進めてまいります。

4点目の用地売却による、まちおこしにつきましては、具体的な事業構想や収益性の裏づけもないまま用地を売却し、民間に委ねるという考えはありません。

5点目の費用の考え方につきましては、利便性が高く、利用しやすい場所では、一定のコストがかかることはやむを得ないものと考えており、賃貸条件については、土地等の評価額や建物維持・修繕費用の一部も含まれることから、妥当と捉えております。

2番目の1点目の人口減少対策の成果と課題につきましては、他自治体との比較や市の事業をライフサイクルの視点で整理することにより、施策の関連性や全体像をお示しできたことを成果と捉えております。

また、昨年10月から市内13会場で懇談会を開催し、人口減少社会に対応したまちづくりについて市民の皆様と対話を重ねられたことも、成果の一つであると考えております。

一方で、国全体が人口減少社会へ移行する中、社会変化への対応や制度の再設計の必要性につい

での説明や取組が十分であったとは言えず、市民や関係団体との意識共有が課題であると認識しております。

2点目の第4次総合計画につきましては、9年度からスタートする、まちづくりの方向性を定める当市の最上位計画であり、人口減少社会に対応するとともに、住みたいまち、住み続けられるまちを目指す指針となるよう策定を進めております。

3点目の人口の年齢構成改善に向けた取組につきましては、人口減少対策に特効薬はないと考えております。

しかしながら、これまでの事業を検証し、新規施策の構築や既存事業の再編・統合を図るなど、実効性を高める取組を進めてまいります。

4点目の民間団体や周辺自治体との連携につきましては、就労環境の改善や地域経済の活性化には、産官の連携が不可欠であります。

また、周辺自治体と連携し、エリア全体の魅力を高め、人や仕事の流れを広域的に生み出し、移住・定住の促進や地域活性化につなげてまいります。

5点目の庁内体制につきましては、人口減少への対応は、全庁横断的な取組が必要であることから、人口減少対策推進本部及び人口減少・少子化対策プロジェクトチームを設置しております。全ての職員が自らの課題として捉え、組織一体となって施策を推進してまいります。

3番目の1点目の高齢化率の推移につきましては、6年3月の高齢者福祉計画策定時点では、高齢化率は少しずつ上昇し、2045年には48.8%になると推計しております。

2点目の在宅や施設での要望につきましては、希望するサービスが受けられる体制は、現時点では、おおむね整えられていると認識しており、ケアマネジャーからの聞き取りや、計画策定にあわせたアンケート等で把握しております。

3点目の介護と仕事の両立につきましては、職場における介護休業・休暇制度の充実や制度を利用しやすい職場づくり、労働時間の柔軟な選択などの対策が必要と考えております。

4点目の介護サービス基盤の整備・強化につきましては、8年度に認知症グループホームの整備を予定しており、今後は、人材の確保をはじめとして、既存のサービスの維持・充実に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

それでは、2回目の質問に入ります。順番どおりでお願いをいたします。

子育て関連施設計画についてであります。

先ほど田中議員と重複する部分もあろうかと思えますけれども、よろしく願いをいたします。

(1) についてですけれども、この資料によりますと、旧東北電力ビルの入札結果が第1回目の令和6年7月から第5回目の令和7年1月まで、1事業者が税抜き価格1億1,800万円で同じ金額で行っているのに対し、当市は税抜き価格で8,634万円から8,794万円であり、5回目のときは1回目の金額に160万円を上乗せした価格の設定でありました。3回目のときには、市外に範囲を広げて、2者となりましたけれども、もう1者のほうが700万円増の、税抜き価格1億2,500万円であり、さらに超過となりました。それ以降は、また1者となったということです。

この5回の入札全体を通して、税抜きで3,166万円から3,706万円の開きがあったことになるんですけれども、単独ではなく、糸魚川市役所は組織で動いておると思いますので、途中でこの課と、途中で課であるとか係の中で疑問に思う職員がいなかったのかどうか、そこら辺をお聞かせください。

○議長（古畑浩一君）

答弁側に申し上げますが、元気よくはっきりと答弁していただくようお願いを申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

1回目から5回目につきましては、今ほど議員のほうから質問の中で述べていただいたとおりの結果でございます。私どもその数字を見て、それぞれ思うところはあるかもしれませんが、先ほども田中議員のときにも答弁させていただいたかと思うんですが、私どもはその際に、一回一回仕様の内容だったり設計の内容だったり、また都度ご質問を、公告した以降は、不明な点につきましては業者の皆様から質問事項を受けます。質問についても回答させていただきますが、その回答について、ともすると分かりづらかったのではないかと、そういった内容を全てもう一回洗い直して、改めて再度、入札のほうを公告させていただいております。

その結果、1回から5回目まで応札された業者におかれましては、金額同じだったんですけれども、私どもは一回一回見直しをかけて、適切に入札のほうを公告しておりますので、あくまで結果としてこういうふうな形になってしまったものだというふうには捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

それでは、やっぱり何でしょうかね、職員の中で、課長ちょっとこれおかしいですよとかって、そういったことを言ったりして、風通しはいいんだと。職場の、何ていうんでしょうか、チーム内での風通しはいいんだというふうに理解してよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

職場内の風通しというところは、私も課長という職についてる中で、風通しがいいというふうには理解はしておるところですが、ただ、職員全員がそのように思っているかどうかというところは、私のほうでちょっと理解しかねますが、議員ご指摘のとおり、風通しのいいといいますかね、意見しやすい環境のほうは引き続き、整備をしていきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

私、一緒に、皆さんと一緒に机を並べて仕事をしてるわけじゃないもんですから、ちょっとそういった内情とかも分かりませんので、ちょっとお聞きしたというところであります。

この後も、4回、5回と行って、入札方式を見直すために年度内の発注手を停止して、新年度に再開するとしたという流れだったと思います。

そもそも旧東北電力ビルを令和2年12月に購入したこの5万4,000円ですね、この算出根拠というものが、やはり乖離してたんじゃないかというふうに思うんですけど、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

総務文教常任委員会でも、同じようなご質問があったかと記憶しております。不動産鑑定評価額につきましては、議員もご承知のとおり、旧東北電力ビルにつきましては5万4,000円というふうになっております。こちらの不動産鑑定士、資格のある方が積算された数値でございますので、この時点、令和2年の段階でございますけれども、鑑定士という資格のある方がしっかりと積算された数字であるというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

駅北大火からの復興及び将来のまちづくりに資すると見込んで、当該物件を取得したというのは何となく流れでは分かるんですけども、建物の解体費用が3,472万8,000円で、土地の価格が、要は更地にしたときの価格が3,478万2,000円で、差引き5万4,000円であったと、そういうことなんだということなんですけれども。このときの土地の購入の際の東北電力との会議録というんでしょうか、あるいは、または復命書というんでしょうかね、そういったものというのは存在するものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

今ほどのご質問の会議録等の資料につきましては、私、財政課ですので、財政課の資料としては持ち合わせては、保管はしておりませんが、庁内の所管課のほうでは保存しているというふうな状況でございます。

○議長（古畑浩一君）

ちょっと、暫時休憩いたします。

〈午前 11 時 35 分 休憩〉

〈午前 11 時 36 分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

取得等の経過につきましては、当然、記録として残しております。当時、復興推進課ということで、そちらのほうを担当しておりましたが、現在、都市政策課になると思うんですけども、そちらの文書は引き継いでおります。

以上です。

○議長（古畑浩一君）

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

当然、売買の契約ですとか、それに基づく決裁、これについては保存をしております。

ただ、交渉の経過の部分の会議録、それからそういったところについては、文書の保存年限もありますので、残っているかどうかというのはちょっと確認しないと今分からないものですから、今の段階ではお答えできる状態ではないということでございます。基本的な、契約の基になった部分、それからその価格の決定の部分の決裁については残っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

そうすると、例えば誰々が東北電力ビルへ行って、要は上司の命令で、誰々さんがその東北電力ビルへ行ってどういった話をしたとか、そういったことの記録というのはちょっと今では、分からないというとおかしいがあるかもしれませんが、そういうことで理解してよろしいんでしょうか。やっぱり上司の命令で行くわけですから、そういったもので記録をして、こういった流れで、この話は市のほうで持ち出したのか、あるいは東北電力から持ち出したのかというのも、そういったことも分からない、分からないといいますかね、そういったことになるので、そこら辺は明確に、例えば公開してくれと言ったときに、ちゃんと出せるのであればそれでよろしいんですけども、今の答弁だと、なかなかちょっと、どうでしょうか、いかがでしょうかね、ちゃんと分かりませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

資料請求をいただく中で、先ほど言った契約書ですとかお出しできるものについてはお出しできますけども、そこに至る経過の部分というのは、文書の保存年限もございまして、残ってるもの、残ってないものというのは、議員がどういう資料を見たいのかということにもよりますので、資料請求をしていただいて、その中で、あるものはお出しできるかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

ちゃんと残っていることを希望いたします。

○議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時39分 休憩〉

〈午前11時40分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいまの答弁におかれまして、渡辺議員のね、いわゆる東北電力ビルを入手したことが、その後の工事価格だとかそういうことに影響したんではないかという多分質問だと思うんですが、現状においては、その当時のことについては、この質問の通告書内では読み取れないということでありまして、担当課のほうも資料が準備、間に合わないということでございますので、渡辺議員につきましては、質問の内容を変えて、続けていただきますようお願いを申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

解体費の9,800万円の、この積算根拠なんですけれども、これは解体設計業務委託として、令和5年10月の462万円ではよろしかったでしょうか、確認ですけれども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

解体設計、旧東北電力ビルの解体設計につきましては、令和5年に、今ほど議員おっしゃいました462万円というのは当初の契約額でございまして、その後、変更をしております447万7,000円の設計委託の契約となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

そんなに、令和5年のときだということ、そんなに過去のものではないのですけれども、かなりこの資料を見ますと開きがあったというふうに思うんですけど、そこら辺はどう思われておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

田中議員の質問にもお答えいたしましたけれども、私ども、その予定価格として、参考見積りを徴して、この価格で入札できる、いただけるということで設定をしております。業者さんのほうは、それよりも高い価格で入れてきていただいているというところがございますけれども、あくまでも結果であって、私どもはそれとできるというふうな価格設定をしているわけですので、結果として、そういう数字が離れているといった状況になっているということだと認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

7回目で決まったわけなんですけれども、6回目との違いが、随意契約、見積り合わせであることと、それと予定価格算出のための参考見積り依頼先の見直し、あと建物の基礎部分を残す仕様に変

更したということで、それで、市が税抜き価格で865万円の増、事業者が4,800万円の減になっておるんですけども、この理由は何であると思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

これについても、先ほど田中議員の質問でもお答えしましたけども、私どもその都度、今回性能発注方式ということもあって、参考見積りを徴したときに、どういう考えに基づいて設計をされた、見積りをされたかということをお聞きしております。その考えを基に仕様書を作って、見積りを徴収をして、予定価格を設定させていただいているということでございますので、あくまでも結果として、その中身は当然、私どももチェックをして確認をしておりますけども、その見積りの内容の妥当性を確認をした上で、価格がこの形になっていると、予定価格を設定しているということの結果でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

やっぱり建物の基礎部分を残すことで、かなり違ってきてるんじゃないかなというふうに、私、素人的には思うんですけど、そこら辺は改めていかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

建物の基礎の部分については、先ほど市長答弁にもありましたとおり、東北電力の部分、直工ではありますけども、直接工事費として約500万程度というところの額の影響はあろうかと思いません。実際に諸経費等もかかりますので、実際は、その価格では取れないんですけども、そういった部分の金額は軽減できている部分だとは思いますが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

やっぱり落札率が98.7%ということでありまして、やはりこの基礎部分を残すことで、2億5,000万円以内にぎりぎり収まったんだなというふうに思ってしまうんですけども、随分高い買物になってしまったということだというふうに私は理解しておるんですけど、こういった入札関係に関しては、この（1）に関しては、これで終了したいと思います。

次に、入札監視委員会でありますけれども、私、第1回目からずっと見させてといますか、後ろの席で聞かせていただいておりますけども、この公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律というのがあるらしくて、この入札契約手続の透明性の確保であるとか、競争性の向上で

あるとか、不正行為の排除であるとか、適正な施工確保を目的として設置されているというふうには理解はしております。今回、委員の皆さんですかね、入札監視委員会の委員の先生方は、かなりこれ時間を要して、大変首をかしげる場面が多かったように見受けられましたけれども、本当に聞いてて、予定価格と応札額に差があって、5回もかけて値段の差が近づいていかず、それでも同じようにやってたのはなぜかみたいな、そんなような質問もあったかと思うんですけど、それに対してどう答えたのかなというふうに再度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

1回目から5回目、また6回目から7回目、先ほどの答弁と繰り返し、また重複する部分ございますが、私ども一回一回、もし不調になった場合は、その中身をしっかりと見直す中で、次の回、2回目だったり3回目だったり、臨んでおります。そういった中で必要な予算額につきましては、もし足りなければ議会のほうにも予算要求する中で、予算を確保した中で取り組むというようなスタンスは、今回の解体工事だけではなくて、全て公共工事においてはそのような取組をさせていただいております。

その中で、1回目から5回目につきましては、先ほど申し上げたとおり見直す中で、その設計で間違いなく執行できるというふうなことを庁内で合意をした中で、毎回毎回入札のほうには取り組んでおりますので、その結果が1回目から5回目ということで、その中で補正を要求するというふうな考え方には、それを要求するだけの根拠といたしますか、そういったものが見いだせなかったものですから、既決で既にお認めいただいている予算の中で入札のほうは執行させていただいたと、そういうふうなことでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

そういった答弁になるのかもしれませんが、でも私たちは、あまり腑には落ちない感じはいたします。

次に、このビルの跡地の広場なんですけども、汎用性のあるものとされておるんですけども、冬季の使用はかなり限定されるというふうに思います。他の自治体の事例を示してほしいということだったんですけども、一応なんかそんなような答えがなかったんですけども。何か冬場の雪遊びというようなことなんですけども、なかなか天気も悪くて、なかなか活用ができないとなると、なかなかどうなんでしょう、あんまり使い勝手が悪いといたしますか、冬の間の4か月ぐらいは、あまり利用できないというふうに思われるんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

やはり冬期間は、雪が積もっていたりとか、また天候が悪い日といったものも、夏とか秋、春に比べますとやはり多くなるといったところは、致し方ないものというふうには捉えております。

ただ、そうした中でも雪国としての遊びだったり、そういった子供たちの工夫を生かしていく中で、遊びの場として造り上げていきたいというふうには思っておりますので、雪が降って、天候が悪いから外で全く遊べないということではなく、そういった中でも遊べるような工夫をソフト的な面で充実させながら対応していきたいというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

ある程度雪の降らないといえますか、天候が安定している関東圏というんでしょうかね、埼玉、千葉、神奈川、東京とか、そういった地域とはやっぱり違うんで、やっぱりそこら辺は考えていかないと、なかなか、特に北陸地方なんかは、なかなかそうもいかないんじゃないかなというふうに思います。無理に、何ていうんでしょうか、補助金のためというわけじゃないですけども、それがために何かあんまり、本当に必要なのかなという、そういうことにもなりかねないので、そこら辺は改めていかがでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

この広場の汎用性のある広場の計画につきましては、もともと複合施設を建設するといったことで大火以降、計画をされて、協議、計画をされて進んできたというふうに認識をしております。大規模な建物の建設といったところは見送りましたけれども、もともとの目的、そういったものを達成するために、今、規模を一定程度縮小する中で、このような広場という形で実施をして、その目的を達成したいというふうには考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

計画はまだはっきりは出ていないと思うんですけども、汎用性の広場の整備費、最大で9.7億円、要は9億7,000万円ですかね。運営費が年間1,000万円を見込んでいるということなんですけれども、やっぱりどうしても持つというか、維持するということになると、このぐらいコストもかかるということだと思ってしまうんですけども、そこら辺が、果たして、ほかに全天候型

の予定地を確保しているのであれば、無理にここに造る必要もないといいますかね、そう思うんですけど、そこら辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

若干、先ほどの答弁の繰り返しにもなるかなとも思いますけれども、こちらの広場につきましては大火からの復興、そういったところの目的がある中で計画を進めてきたものでございます。

また一方、別なところで、全天候型の屋内遊戯場の整備といったところも進めておりますが、こちらにつきましては、当初、駅北のほうで計画しておりました部分を子供たちの、子育て世代のニーズといったところを踏まえて、市の課題として何とかそちらは解決にしていきたいということで全天候型の屋内遊戯場ということで整備をさせていただきたいというものでございますので、それぞれに目的はあるというふうには理解しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

私のところには、正直要らないというか、そういった声がやっぱり寄せられるんですね、市民の方から。あまり反対というの、あまり気が引けるところもあるんですけども、声を届けるのがやっぱり私の仕事でもあるので、そういった声もあるということをやはりちょっと受け止めていただきたいといいますか、そういった、造るのはいいんですけども、やっぱり要らないと言ってるのに、何か造る必要があるのかなという、そういったこともあるので、やはりちょっとそこら辺も、この計画に水を差すわけではないんですけども、ちょっとそこら辺考えていただきたいなと思いますけど、再度いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

汎用性のある広場の整備につきましては、令和8年度の当初予算で、設計委託を提案させていただいているものでございます。そういった中で、皆さんから議案審査もいただきますし、仮に議案が通ったとすれば、また市民の皆さんからもご意見をしながら整備を進めていきたいという考え方でございます。

現状では、渡辺議員は今ご意見おっしゃったことについては受け止めさせていただきますが、基本的には皆さんの議案の中で、ご意見をお聞かせいただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

5番目に移ります。

今度の全天候型子供の屋内遊戯場は、室内の天井の高さが3.5メートルということで、網を使った遊具を設置した場合、低いのではないかなというふうに思うんですけども、また、広いのはいいんですけども、やはり今の糸魚川の出生数からいって、そんなに広さが必要なのか、そこら辺をどう考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

子供の出生数というのは確かに減少傾向にあるといったところはございますが、今現在、実際、市内で育てている、生まれ育てているお子さんたちがいらっしゃいます。そういった世代のために、やはり全天候型の屋内遊戯場は必要だというふうには考えております。

議員のほうから天井高をご心配されるご意見もいただきましたけれども、4メートル弱ということで、確かに大人から見ると若干低いというふうに感じられる場合もあるかもしれませんが、利用する子供たちの年代から見ましたら、それほど低過ぎるというものではないと認識しております。今後、その施設の整備に当たっては、そういった高さの部分も考慮しながら魅力的な子供たちの遊び場となるような検討はしていきたいというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

ここには、同時に子育て支援センターの移転というようなことを聞いております。金曜日の日の利根川議員の一般質問の中で、糸魚川の子育て支援センター以外ですね、早川にある東部の子育て支援センターも移転というようなことをちょっと私聞いたような、答弁があったような記憶はあるんですけども、そこら辺はもう決定なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

糸魚川子育て支援センター、現在、やまのい保育園の中にあります糸魚川子育て支援センターには、こちらの全天候型屋内遊戯場のほうに移設をしたいというふうには考えております。

また一方で、はやかわ保育園に併設しております糸魚川東部子育て支援センター、こちらにつきましても、利根川議員の質問でも利用状況等を勘案しながら、これから統合することも検討していきたいということではお話し申し上げましたけれども、決定しているといったものではございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

少しそれを聞いて安心をいたしました。急に言われるもんですから、そんな話は聞いてなかったので、ほかの委員会でもそういった話はなかったので、よろしく願いいたします。

あと、賃貸借料、70万円ですね、あと遊具の、どうなんでしょうかね、買うのか、あるいはレンタルにするのかちょっと分かりませんが、なるべくコストというのを抑えていただきたいなと思います。やはり平日よりも、どちらかという土曜日、日曜日、祝日の利用が多いんだろうと思いますので、そこら辺、やはりちょっと今後このコスト面でかなり抑えてといたしますか、いただけたらと思っておりますけど、再度いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

全天候型の子供遊戯場のほうにつきましては、今、概算で、工事費として、整備費として8,000万円ということで予定を検討させていただいているところでございますが、今後、詳細な内容を詰めていく中で、議員おっしゃられたその経費節減という部分につきましては、可能な範囲で検討はしていきたいというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

運営費も年間2,500万円というような予定のようなので、少しでも抑えていただきたいなど、そのように思います。

それでは、2番目の人口減少対策について、推進について伺います。

この人口減少対策の重点推進項目として、U・Iターン促進による担い手確保であるとか、若者の出会いと交流をサポートであるとか、あるいは子供の郷土愛の醸成とキャリア教育の推進であるとか、安心して産み育てられる環境整備、若者、特に女性の定着促進、消滅可能性自治体となったことへの対応と、6項目を上げております。この間のこの委員会の資料でございます。

ただ、これ全て満遍なくというのは、やはり困難であるというふうには思います。U・Iターンに

しても、今の仕事を辞めて、地元へ帰るとするのは、やはりよほどの事情がないと来ないと思うんですけども、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほどの質問のU・Iターンにつきましては、やはり個々の事情というのがあると思っております。やはりよく聞かれるのが、親御さんの介護等で帰られるとか、第二の人生をふるさとで過ごしたいだとか、様々な事情があると思いますので、そういった様々なニーズを酌み取りながら、政策のほうを考えていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

そうですね、いろんな事情があろうかと思しますので、すぐというわけにはなかなかいかないんだろうなというふうに、それは私も理解はしております。

あと、この第4次総合計画なんですけれども、その前の、今やっている、この第3次糸魚川市総合計画についてなんですけれども、その内容自体は、非常にそのようになったらいいなというふうには思うんですけれども、なかなか実感が湧かないというんでしょうかね、恐らく庁内の職員と申しますか、職員の皆さんで、自分たちで考えたものなんだろうとは思いますが、何となくなかなかそういう実感が湧かないものですから、どうしても何かどこかのシンクタンクか何かのコピペというんでしょうかね、そういったものを写してきたのかなみたいな、そんな感じも見受けられるんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。自分たちで考えて、政策というんでしょうかね、打っているというような、そういうことでよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

総合計画の策定手法につきましては、今ほどご質問のシンクタンク等の委託のほうはしておりません。やはり庁内の実務をよく分かっている職員が、その現場現場で持っておられます情報を活用しまして、総合計画のほうを策定させていただいております。

ただ、やはり庁内の職員だけでは、市民ニーズというのは測れませんので、審議会等を策定いたしまして、外の市民の声のほうを拾わせていただいているとともに、議員の皆様にもお諮りしておりますし、パブリックコメント等もかけさせていただきまして、策定のほうはさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

やっぱりその中では、私、何回も言うんですけども、働く場だと思うんですね。やはり企業誘致であれば、推進しますではなく、やっぱり年間の数値目標を立てて、やっぱりそれに、何ていうか挑戦してもらいたいというふうに思うんですけども、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

渡辺議員からは、これまでも企業誘致の取組を推進するべきだということでご発言をいただいております。その都度、現状の糸魚川市内の労働力の状況等をお話しさせていただいたものと、あとは久保田市長からは、既存事業者の事業拡張がまず優先だということでお答えさせていただいております。業種が重ならない、または新しい事業体であったりする場合に、労働力の取り合いにならないような企業の誘致の可能性があれば、積極的に取り組んでまいりたいと思いますが、議員ご提言のような具体的な、この年度に何社誘致するということころまでは、現在、検討は進めておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

私はやっぱり、それは何ていうんでしょうかね、できないから駄目だって言われてもないし、命を取られるわけでもないし、仕事なんでやっぱり目標を持ってやっていったほうが、私はいいと思うんですね。それがまた成功になれば、自分の自信にもなるし、やっぱり挑戦してもらいたいと思いますね。やっぱり何かそのままだと、推進します、何か促進します、そういうような言い方よりも、これだけ取ってくるというような目標があれば、やっぱりみんな、じゃ、頑張ってみようということになるんじゃないかなというふうに思うんですけど、そこら辺いかがでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

新しい事業者を誘致して、例えば同じ製造業だとして、給与体がすごく高い会社が入ったときに、既存の事業者からは、当然労働力の奪い合いが発生すると思われまます。それを阻止するために、既存の事業者が給与を上げるということも考えられますが、糸魚川市の状況では、後者のほうではなくて前者のほうになるのではないかと思います。そういったときに、行政の責任としまして、わざわざライバル企業を連れてくるということに対しては、慎重にならざるを得ないというふうにはご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

それだと、もう全然変わらないんじゃないかなって思いますよね。やっぱり今の現状を見たら、どちらかしたら、もう皆さん若い人がどんどん出ていくわけですよ。そんなことやってたら、やっぱりこう呼び込むんだという、そういうものがないと、出ていだけじゃ、もう減るばっかですから、それはやっぱりちょっと違うんじゃないかと思えますよね。なので、それはもうちょっと違うと私は思います。

であれば、もし違う業種の、そういったメーカーさんでも呼んで来て、呼んで来てというか、そういったアプローチをして、やっぱりそうしていってもらったほうがいいと思うんですよね。だから今までやってみて、なかなかそうはいかないのであれば、やっぱりやり方変えていくしかないだろうと思うんですよね。だから、それじゃ、もう今までどおりですよ。減る一方ですよ、毎年1,000人ぐらい減って、それは、もうやむを得ないのかもしれませんが。やっぱりちょっと役所として、もっと何かできるんじゃないかな、できることがあるんじゃないかなというふうに思いますので、やはり失敗を恐れず、ちょっとやってみてもらえないでしょうかね。改めていかがでしょうか、課長ならできるんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

例えばIT系企業の誘致ですとかそういった部分では、これまでも動いてきておりますし、決して何もやっていないわけではありません。先ほど来言っておりますが、新しいそういった事業体のチャンスがありましたら誘致には動きますが、繰り返しになります。例えば糸魚川の産業をこれまで支えてきた方々の事業の継続が最優先というふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

総合計画の観点から、お話しさせていただきたいと思えます。

今回の総合計画の中では、人口減少社会に対応するものということで考えておりました、国のほうでも言っておりますが、人口減少は、社会構造の変化によって生じます自然な現象でありまして、時代の流れとして捉えることが重要であると言われております。そのような中、やはり人口減少に伴う社会的影響が課題になるのではないかなど。じゃ、どういった課題かといいますと、一例を挙げますと、やはり経済面でいいますと税収が減少するだとか、消費や労働力がなくなっていくという影響もあると思っております。

そのような中で、自治体につきましては、人口減少を止めるのではなくて、減る中で、どう持続可能な社会を構築するかと考えていくことが重要であるというふうに思っております。やはり市としましては、人口減少を問題として捉えるよりも、新たな社会デザインを構築するよい契機だとい

うふうに捉えて取り組んでいきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

難しいのは重々分かっておりますので、諦めずにやっていただきたいと、そのような願いからこのように言っております。お願いいたします。

ほかの市町村を言うのもなんですけども、上越市では、来年度から市外企業が市内にサテライトオフィスなどを開設する際、初年度のオフィスの賃借料を年間144万円を上限に全額補助する制度を設けるとのことです。いろいろアイデア次第、もちろん財源もあろうかと思えますけども、そういったことで少しずつ新しい人の呼び込みということをお願いしたいと、そのように思います。

（4）ですね、経済団体、あるいは民間、周辺自治体ということなんですけども、私はせっかく新幹線が通っているんで、何とか新幹線通勤できるエリアで働くことが理想だというふうには思っておるんですけども、そこら辺は何か新幹線通勤等に、もしある企業さんがどうしてもそこまでは出せないというんであれば市が半分出すとか、何かそういった制度みたいなものというのは創設できないものでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

通勤手当の行政の支援ということかとは思いますが。実際には、そういった計画はございませんし、事業者からそういったお声をいただいたことが、これまで1回ぐらいあるかなとは思いますが、現状、例えば新幹線通勤とちょっと話違いますが、上越市と糸魚川市で、通勤でそれぞれ移動する方の数というのは、上越から糸魚川に来られる方が若干少ないんですが、人口規模からすると、糸魚川はよく頑張っているほうだというふうに捉えております。ですので、通学は少し、かなり多めに上越には出ておりますが、通勤には、外からは結構呼ばれていると思っておりますので、そういった部分では、現状、新幹線通勤への支援という部分については、まだまだ検討段階には至っていないという状況です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

上越・妙高まで新幹線で10分ぐらいなんですけども、何かうまい手はないもんかなと思っておるんですけども、そんなふうに、まだまだあれかもしれません、ちょっと先走りになるかもしれませんが、近い将来そういったことができたかなというふうに思っております。

あと（5）でございます。人口減少対策本部会議というのと人口減少少子化対策プロジェクトチーム、なかなか似たような感じのところなんですけれども、これは、やはり何か成果として、定期

的に何か公表というんでしょうか、市の考え方であるとか、何か発表する機会、公表する機会というのはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

今回設置します本部会議とプロジェクトチームにつきましては、少子化対策、高齢化対策、人口減少対策ということで設置させていただいております。

先ほどの答弁にもあったと思うんですが、やはり市役所でやっている事業につきましては、全てがそのものにつながっていているものだというふうに思っております。ですから、この事業、個別につきましては、この本部会議でどのような成果があったとか、プロジェクトチームでどのようなものがあったというものにつきましては、その都度、公表するつもりはございませんで、やはり総合計画の中で評価につきましては、事務事業評価等におきまして公表していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

何かせっかく会議もやられるのであれば、何か公表したほうがいいんじゃないかなんて思うんですけどね。何ですかね、ちょっと分かりませんが。ぜひね、せっかく定期的にやられるのであれば、やはり公表していったほうがいいなというふうに思います。

首都圏のように黙っていても人が集まるというようなところであればいいんですけども、地方はそうはいかないので、同じことを繰り返し行っても駄目なんで、その都度見直していてももらいたいと、そのように思います。

人口対策に関しては、以上で終わります。

3番目の高齢者を取り巻く現状と課題についてであります。

先ほど、2045年には48.8%になるというような市長答弁がございました。下早川地区の高齢化率というのが48.3%であることから、しばらくはこの傾向が続くものと思いますけれども、健康でありさえすれば、私はそう何か心配というふうには思っておりません。

ただ、高齢化の進展に伴って、独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加していることについて、どのようなことができるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

高齢化、そして独居の方が増えていくことでというご質問でございましたが、議員おっしゃいま

すように、いろいろアンケートの結果と状況を見ますと、やはり一番在宅生活で支障があり、困難を感じているという方は、独居、そして要介護2以下、そして認知症の悪化という状況でございます。それを踏まえた上で、来年度につきましては認知症対応型のグループホームも新たに開設予定となっておりますし、長いスパンも併せて来年度につきましては、認知症施策の推進計画というものも第10期の介護保険事業計画において策定でございます。特に独居で認知症というところの課題というところには注力してまいりたいと思っておりますし、今後に向けてというところでは、そういった施設の数を増やすというよりも、サービスの充実については、人材確保、担い手の確保が必要かと思っておりますので、そういった部分にも、また計画の中でしっかり位置づけながら、対策を立てていく予定でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

今の答弁を聞きまして、ぜひサービスの充実であるとか、担い手の確保だとか、そういったものに力を入れていただきたいと、そのように思います。

あと、何ていうんですか、在宅での介護や施設等でのおのこの要望ということなんですけども、かなりケアマネジャーさんであるとか、サポートのほうでは体制が整っているというふうなふうに思っておるんですけども、そういった考えでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

3年に1回の計画策定時に調査を行っておりまして、在宅介護実態調査、そして在宅生活改善調査という調査になりますが、その調査を見ますと、利用者の方の約9割の方が在宅生活維持のためのサービスが提供されている、今のサービスの量で在宅生活維持が可能であるというふうに回答しているという結果を踏まえまして、おおむね充実はされているというふうに理解しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

3番目になります。

在宅介護で仕事との両立が困難である場合、介護離職を防ぐ方策として、フレックスタイム制であるとか、そういった職場の制度の充実が必要と思われます。市役所が、やっぱり先頭に立ってほしいと思うんですけども、そういった考えはございますでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

市役所におきまして公務員については、休暇制度、比較的充実しているというふうに思っております。市のほうとしても、法律にのっとった休暇制度の整備をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

市役所が、やはり表立って出ていただいて、それにまた民間が追随するような形に取っていただけたらと、そのように思います。

支援や介護が必要になっても、自立した生活が送れるように介護サービスの基盤の維持、確保に努めてほしいことであるとか、あるいは地域住民同士による安否確認や見守り体制の充実を図り、住み慣れた地域で安心して生活できることを希望して、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、渡辺栄一議員の質問が終了いたしました。

昼食時限のため暫時休憩といたします。

再開を13時30分といたします。

〈午後0時25分 休憩〉

〈午後1時30分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。〔10番 田原洋子君登壇〕

○10番（田原洋子君）

こんにちは。田原洋子です。

通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、シーサイドバレースキー場とシャルマン火打スキー場の今後の方針について。

シーサイドバレースキー場は、糸魚川インターチェンジから車で15分、糸魚川駅からバスで乗

換えなしで行ける立地にあり、初級者から上級者まで楽しめる多彩なコースに、食事、温泉、宿泊までそろっていて、グリーンシーズンはオフロードバイクの愛好者が集まります。

また、シャルマン火打スキー場は、パウダースノーと非圧雪エリアがあり、中級・上級者コースが多く、積雪量の多さからゴールデンウィークまでオープンしているのが特徴です。

管理運営費の高騰などに伴い、令和6年12月には入浴施設利用料、令和7年12月にはリフト利用料及び宿泊施設利用料の上限額が改定されています。

糸魚川市内のスキー場の今後の方針について、令和7年12月15日の建設産業常任委員会にて、シーサイドバレースキー場は、令和8年度から民間事業者への譲渡に向けて具体的な手続等を行う、譲渡に向けた手続は令和10年度までをめどとする。シャルマン火打スキー場は、令和8年度から令和10年度までの指定期間の中で、令和11年度以降の民間事業者への譲渡について検討すると説明がありました。

このことが新聞などで報じられたことにより、市民の中には「シーサイドバレースキー場は今年いっぱい閉鎖されるのか。」と不安に感じている方もいるようです。

糸魚川市内にスキー場があることで、冬にスポーツをする機会ができ、雪は大変なものとしてネガティブなイメージではなく、雪国ならではのよさに気づくきっかけにもなっているのではないのでしょうか。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 指定管理者の指定期間がシャルマン火打スキー場は3年、シーサイドバレースキー場が1年となっているのはなぜですか。
- (2) シャルマン火打スキー場のクワッドリフトの運休は、何が原因で、再開のめどは立っていますか。
- (3) シーサイドバレースキー場の第二ロマンスリフトと第三ロマンスリフトの運休は、何が原因で、復旧後、今シーズンは問題なく運行できる見込みですか。
- (4) 市内にスキー場がなくなった場合、スキー授業は市外のスキー場を利用するのですか。
- (5) シーサイドバレースキー場とシャルマン火打スキー場の指定管理料の額の違いの根拠は何ですか。
- (6) 利用料金の見直しで、経営状態は改善されましたか。
- (7) スキー場の在り方について、住民説明会を行う予定はありませんか。
- (8) 民間譲渡ができなかった場合、スキー場の運営はどのようになりますか。
- (9) シーサイドバレースキー場で開催されるケツゾリ JAPAN CUPに、テレビで有名な「お祭り男」を招待する計画はありませんか。

2、図書館の在り方について。

糸魚川市では、子供の読書離れ（特に高学年以上）が進んでいることから、10か月健診を受ける親子に絵本をプレゼントするブックスタート事業があり、令和6年度からは母子手帳交付時に「プレブックスタート」、2歳児健診時に「セカンドブックスタート」を開始しました。

令和6年度から10年度にかけて「第3次糸魚川市子ども読書活動推進計画」が策定され、はじめに（趣旨）のページでは「子供たちは成長の過程で多くの本に出会うことで言葉を学び、表現力や想像力を高め、人生をより豊かに生きる力を身につけていきます」と鶴本教育長の言葉がつつら

れています。

この推進計画では、学校では「入りやすい学校図書館づくり」、図書館では「利用しやすい環境づくり」などが主な取組として掲げられています。

久保田市長が市内13か所で開催した地域懇談会では、市民から「子供たちにもっと本を読む機会を。」という意見がありましたが、久保田市長の「学校の図書館を開放して地域の方が来て、使えるようにする。」という趣旨の説明を聞いていた市民の方からは、「不特定多数が学校に入るのはセキュリティの面から難しいのではないか。」という疑問の声がありました。

糸魚川市民図書館、青海図書館、能生図書館は、毎週月曜日が定休日（祝日に当たる場合は、その翌日に休館）ですが、学校行事で土日に登校があると、振替休日は月曜日となり、図書館に行きたくても休館していることとなります。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 糸魚川市民図書館の雨漏りはいつから始まり、どのような修繕がされていますか。
- (2) 図書館は本や雑誌、新聞を読む、借りるほかにどのような機能があると考えていますか。
- (3) 土曜自習室を拡充して、図書館はいつでも子供が安心して過ごせる場所に整備する考えはありませんか。
- (4) 駅北広場キターレが中学生、高校生の勉強の場として人気であることをどう捉えていますか。
- (5) 隣の糸魚川歴史民俗資料館（相馬御風記念館）と一体化して、人件費、管理料を削減し、その分を図書館の整備、図書購入費用に回す考えはありませんか。
- (6) 図書館を建て替える場合、国や県の補助金は図書館機能のみで対象になりますか。
- (7) 学校の図書室を市民に開放する場合、どのようなことをクリアしなければいけませんか。
- (8) 図書館の休館日が月曜日である必要はありますか。
- (9) 利用しやすい環境づくりとして、具体的に取り組んでいることは何ですか。
- (10) 糸魚川市内の図書館の蔵書数や図書の購入費は、同じような人口規模の他市町村と比べて平均的ですか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

田原洋子議員のご質問にお答えします。

1番目の1点目の指定期間の違いにつきましては、シーサイドバレースキー場は、8年度から10年度の間には譲渡に向けた準備を進めるため、指定期間を1年としております。

2点目のシャルマン火打スキー場のクワッドリフト運休につきましては、老朽化による山頂滑車部の故障であり、今シーズンは稼働できない状況であります。再開に向けては、修理に係る見積り結果等を踏まえながら、今後の対応について協議してまいります。

3点目のシーサイドバレースキー場のリフト運休につきましては、電気系のトラブルによるものであり、2月3日に復旧しております。

4点目のスキー授業につきましては、小学校、中学校ともに、学習指導要領により、スキーのみに限らず、自然との関わりでの深い学習を、地域の実情に応じて行うことが奨励されていることから、状況に合わせて各学校で検討してまいります。

5点目の指定管理料の違いにつきましては、それぞれの施設の経費と収入の見込みにより、指定管理者が算定した額を根拠としているためであります。

6点目の使用料金の見直しにつきましては、シーズンの途中であり、現時点では、影響について把握できておりません。

7点目の住民説明会は予定しておりませんが、スキー場の関係者説明会は、随時、実施してまいります。

8点目の民間譲渡ができなかった場合の対応につきましては、現時点では方針決定しておりません。

9点目のケツゾリ JAPAN CUPに「お祭り男」を招待する計画につきましては、今現在、予定はありません。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

 霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

 田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目の図書館の雨漏りにつきましては、6年10月に3階で少量が確認され、応急的に雨水を排水する対応をしております。

2点目につきましては、図書館は本や雑誌、新聞を読む、借りるを中心として、学習、調査及び研究を支援する機能や、居場所の提供、本を通して住民同士がつながるという機能があると考えております。

3点目の土曜自習室につきましては、参加者が非常に少ないため、支援員と意見交換し、運営方法の見直しを検討しております。

4点目のキターレが勉強の場になっていることにつきましては、図書館には友人同士、会話をしながら学習できるスペースがないため、気軽に利用できる施設として活用されていると捉えており、今後の図書館運営の参考にしたいと考えております。

5点目の歴史民俗資料館との一体化による経費節減につきましては、窓口を一本化して、経費を削減することは有効であると考えており、検討してまいります。

6点目につきましては、図書館のみの建て替えに関する国や県の補助金はありません。

7点目につきましては、学校の図書室を市民に開放する場合、不特定多数の利用者が出入りするため、セキュリティ面が課題と捉えております。

8点目の休館日につきましては、特に月曜日である必要はなく、利用者の意見等によっては、変

更も可能であります。

9点目の利用しやすい環境づくりにつきましては、今年度から学習室に蓋つきの飲料水を持ち込んで水分を取ることを可能とし、また、会話ができる図書館イベントも開催しております。

10点目の図書館の蔵書数や新書の購入費につきましては、県内の同程度の人口規模の自治体と比較して、蔵書冊数は平均以上であります、図書の購入費は平均を下回っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、今回も市民の方からいただいたご意見や疑問、提案を基に再質問させていただきます。

まず、順番を入れ替えて、2の図書館の在り方について質問いたします。

久保田市長にお聞きします。

縮充を進める中で、図書館と歴史民俗資料館は、現状の形で維持するのが望ましいのか、それとも改修するのか、完全に建て替えるのか、それともほかの方法があるのか、基本的な方針は、久保田市長の中にありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

これにつきましては、担当課からの意見をお聞きして、多角的な面から検討しなければいけないと思っております。

また、縮充という言葉が出てきましたけども、縮めていくのではなくて、縮まざるを得ない状況について、どのように充実させていくのかという観点で縮充というものを捉えておりますので、多角的な観点で今後の在り方については対応させていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では仮に、すぐに建て替えだとか大規模改修には取りかかれないので、現状のまま今の図書館をそのまま利用していくといった場合、まず、雨漏りの問題を解決しないといけないのではないかと思っております。糸魚川図書館の雨漏りは、6年10月、3階から少量のということをお聞きしているんですが、私、この図書館の質問をするに当たって見に行ったところ、まず、2階から3階に上がる階段の踊り場付近の天井から水が垂れている。垂れたからだと思うんですけど、じょうごで水を受け止めるようになっていて、チューブを伸ばして観葉植物の鉢に流れるようにもなっていました。壁も湿気なのか、ちょっとクロスなのか、ちょっとぷよぷよしてて、ここに水が入ってるかど

うかというのはちょっと私分らないんですが、この状態であるということはよくないんですが、今現在、雨漏りの心配は、雨漏りは止まっている状態なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

川合生涯学習課長。〔生涯学習課長 川合三喜八君登壇〕

○生涯学習課長（川合三喜八君）

今現在の雨漏りにつきましては、止まっている状況であります。今、議員おっしゃるとおり、天井裏に雨水を受ける受皿を設置しまして、そこからホースで排水しているような形ですが、生涯学習課の職員も屋上に上りまして、シーリング等の補修を行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

担当課の職員自らシーリングとか行っていただいて、雨漏りを今止めていただいている状態だということですが、図書館、建て替えなければ、やっぱりそのまま使うということで、もしですよ、屋根の雨漏りを全体的に修繕するとなった場合、例えば予算だとか見積りだとか期間とかはどのぐらいかというのは検討されてるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

川合生涯学習課長。〔生涯学習課長 川合三喜八君登壇〕

○生涯学習課長（川合三喜八君）

防水工事につきましては、やはり全面の屋上防水が必要になると思います。取りあえず一番高いところの陸屋根の防水工事の見積りを取りましたら、1,000万以上かかるというふうに結果が出ております。ですので、全体的な防水ということになりますと多分2,000万、3,000万かかると思います。図書館自体が昭和56年建設ということで、非常に全体が老朽化が進んでおります。今後の整備方針等を定める中で、全体的な防水についての実施についても判断していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

昭和56年ということは、かなり年数もたっていて、当時建ってた図書館と今、ほかで整備されている図書館と雰囲気も違うし、逆にこの糸魚川図書館のシーンとしてののがレトロでいって方もいらっしゃれば、今図書館はもうちょっと明るくて会話もできて何か図書館以外の楽しさもあるんだよってところも、時代の流れだったりとかそういうのもあると思うんですが、いろいろあると思います。

また、先ほどの市長答弁にもありまして、やっぱり図書館というのは、本を借りたりとか知識を増やす場所ではなくて、やっぱり居場所づくりとしてすごく重要だと思っています。駅北に

建設予定だった駅北子育て支援複合施設のところには、計画では学習スペースだとか図書スペースという計画がありました。これができることによって、図書館はシーンとしてるのでちょっと子供が行くにはちょっと不安だわって思ってる方も、複合施設の中の新しいところであれば、子供が遊んだりとか夏休みの宿題できる場所になると期待されてた方もいます。大人の方でも、今の図書館というのは椅子が限られているので、決まった方が新聞だとか本を読めるので、行っても座る場所がないってご意見来てて、駅北に新しい図書館、スペースがあれば期待したいって声があったんですが、それは残念ながら中止になったので、今度こそ糸魚川の図書館にそういった機能を持たせなきゃいけないと思っています。それについて、どのような考えをお持ちでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

川合生涯学習課長。〔生涯学習課長 川合三喜八君登壇〕

○生涯学習課長（川合三喜八君）

令和6年に、図書館の利用者にアンケート調査を行いました。やはり議員がおっしゃるとおり、ゆっくりと本を読むスペースがないということで、特に糸魚川市民図書館は、長椅子のソファと本当に書棚の脇に椅子が点在する程度で、やはり半日ゆっくり本を読めるような、ゆったりとしたそういったスペースをもし改修するのであれば、そういったものを含めて行っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

先ほどあったキターレもそうなんですけど、糸魚川高校の総合的な探究の時間、たしか第1回目だったと思うんですけど、そこで発表された高校生のチームでは、やっぱり教え合うというのがすごく勉強に有効だという内容の発表があったと思います。キターレのいいところは、おしゃべりしながらとかお菓子食べながらとか、ちょっと気軽な雰囲気勉強するというのがすごく行きやすいんだろうなと思ってますが、やっぱり今の、従来の図書館だと、さっき蓋があったりとかするのは、ドリンクは持込みができるようになった。飲食するときはロビーでお願いしますとなっておりますが、やっぱりどうしてももうシーンとして勉強する、何かすごく閉じ籠もるみたいなイメージがあって、なかなか2階まで上がりにくいのかなと思いました。

また、子供たちが、本を選んでこれ楽しそうだよねとか言っても、声出しちゃいけないみたいな雰囲気があるので、小学生がよくやる音読とかもあの場所ではやりにくいのかなと思っています。なので、ぜひとも、まず、図書館リニューアルに、大規模改修という形になるのか内容を見直すときに、大人たちだったり静かに読みたい方と子供たちとかみために少し声を出したいよねとか、ちょっと自由に過ごしたいよねってところの、例えば階数を分けるなり、そういった考え方って検討していただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

川合生涯学習課長。〔生涯学習課長 川合三喜八君登壇〕

○生涯学習課長（川合三喜八君）

私も担当になりまして、他市の図書館を数多く見学をしました。やはり広いスペースで読み聞かせをしたり、いろんな会話が非常に盛んに行われております。やはり学習室も、非常にフリースペース的にみんなが気軽に学習できるような雰囲気でありました。やはりそういった部分が、今の市民図書館にはやはり欠落してる、ない部分だと思いますので、市民がゆっくりと過ごせるような、憩いの場になるような、そういった図書館にしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、通いやすい図書館という意味で定休日が月曜日である必要はないということなのですが、青海図書館と能生図書館は、複合施設の中にあるので図書館だけ月曜日営業しますとかいうのは、私はちょっと難しいのかなと思ってます、施設全体の定休日ってものがあるので。

ただですよ、糸魚川の図書間というのは独立してる図書館なので、例えば三つある図書館のうち一つだけでも月曜日は空いてるといったほうが、子供たちが振替休日で休みの月曜日に行ける場所になるのではないかと考えています。そのような、図書館によって定休日を変えるということは可能なのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

川合生涯学習課長。〔生涯学習課長 川合三喜八君登壇〕

○生涯学習課長（川合三喜八君）

図書館ごとに定休日を変えることは、可能であるというふうに考えております。実際、月曜日に、今定休日にした理由は、以前も実は毎月第三月曜日を閉館しておいた時期があったんですが、そのときに他の曜日と比べて利用者が非常に少ないということで、そのときに曜日の変更も検討したんですが、やはり月曜日が一番少ないという理由で今に至っております。今現在は、木曜日と金曜日の利用が少ない状況でありまして、議員おっしゃるとおり、3館の休館日をずらせば、いずれか開いておれば市民の方がご利用しやすくなるように思われますので、それについては検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

月曜日が休みというのは、子供の振替休日だけではなくて、美容師さんとか理容師さん、それから車の販売会社とか整備士とかも結構月曜日休み、それから飲食店も月曜日休みってところが多いかと思っております。今まで図書館に行きたくても行けなかった方が利用できるような方法があれば、検討していただければと思います。

先ほど、土曜自習室の利用が少なくて方法の見直しをしたいということだったんですけど、ちなみに夏休みとか長期休暇のときの子供たちの利用状況はどんなのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

川合生涯学習課長。〔生涯学習課長 川合三喜八君登壇〕

○生涯学習課長（川合三喜八君）

土曜自習室につきましては、毎月の利用がほとんどなく、場所によっては、もうゼロ人というケースが多い状況であります。

逆に、やはり夏休み、冬休みにつきましては非常に利用が多いので、ニーズに対応するというこ
とで、今回、毎月の土曜自習室は一旦ストップしまして、夏休み、冬休みに集中した開催にしたい
というふうに思っております。

あと、秋の読書週間につきましては、土曜日の実施を考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

夏休み、冬休みもそうなんですけど、本当に夏休みは家に1人であるのが不安とか、例えばエア
コン代もかかるので図書館に行って本を読んだりとかで勉強したりとか宿題やるときに、例えばそ
こには大人とかボランティアさんがいて、見てくれるってことがあったらすごくはかどるんじやな
いかと私は期待しています。

では、糸魚川図書館に隣接している糸魚川歴史民俗資料館、相馬御風記念館について質問します。

4月から組織の改編で、歴史民俗資料館は、相馬御風資料館は、文化振興課、図書館は生涯学習
課、これが合わさって文化スポーツ課になります。つまりですよ、縦割りではなくて図書館は図書
館、資料館は資料館ではなくて一体型に、例えば御風さんとか良寛の資料を見たら、その本をさら
に勉強したいとか借りたいと思う方がいらっしゃると思うんですけど、今、建物が別ですよ。な
ので、これをですね、例えばこっちにあるのとこっちにあるのを入れ替えて、こっちは子供が使い
やすく、こっちはすごく勉強したい人とかいうふうなことが考えられないかと思うんですけど、
その辺の検討ってされるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

嵐口文化振興課長。〔文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○文化振興課長（嵐口 守君）

お答えいたします。

4月から新しい組織になりますけれども、今こういった時代、御風映画等もございまして、歴史
民俗資料館、4月からいろいろなパターンでチャレンジしてみたいとおったところです。そ
ういった研究、例えば図書館と歴史民俗資料館をつなげた場合というのも今までやってきたこと
がございましてけれども、そういったもの、また、いろんなパターンがあるかと思っておりますので、検討
してみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

ちょっと通告書の範囲外になってしまうかもしれませんが、相馬御風の宅、大町にある相馬御風宅より資料館のほうが入館者数が少ないんですね。なので、私、昨日ゆっくり見てみたんですけど、この資料は、相馬御風宅にあったほうがいいんじゃないかなとか思うものも多々ありました。それも踏まえて、せっかく映画の撮影、オールロケで糸魚川でされますので、展示物を入れ替えるなり差し替えるなり期待しております。

ではですね、歴史民俗資料館、エレベーターがないので2階に行ける方が少ないと思うんですけど、これとかの改修とか、例えば展示物を入れ替えるとか1階に集めるとかというのは無理なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

嵐口文化振興課長。〔文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○文化振興課長（嵐口 守君）

エレベーター化につきましても、昨年ですか、図書館と合体しないかということでいろいろ検討してみた経過はございます。今の施設ですと、なかなかつきません。新たに整備をするときにそういったことを考えますけれども、当面、今建物が元気なうちは、つけるにしてもかなり費用がかかりますけれども、なかなか難しい課題だと認識しております。あれば便利なのは承知しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

なので私は、エレベーターがないので歴史民俗資料館のほうに子供たちが行けるスペースが2階とかにあれば、子供たちは車椅子のこととかベビーカーの方もいらっしゃるんですけど、利用しやすいのかなと思いました。

小千谷市にオープンした、ひと・まち・文化共創拠点「ホントカ。」、図書館機能を核として、誰でも自由に見学できる郷土資料館、市民活動の場、子供の遊び場、カフェが入っている施設です。これと同じものを私、糸魚川に作れって要求してるんじゃないなくて、糸魚川図書館の立地というのは、ここの市役所があって、市民会館があって、そこには飲食店があり、隣には体育館があり、目の前は公園、しかも小学校、中学校、高校に近くて、駅とバス停があるんですよ。こんなにいい立地のところはほかにはないと思うので、ぜひここは図書館を核にして、みんなが行きやすく、何かあったときにそこにいたら安心だよとか、行く場所として、ぜひ10年後を見据えて検討をして改修していただければと思います。

では、学校の図書室について、質問いたします。

13会場で行われた市長懇談会、私は初日の上越三市議会合同研修会と重なったため初日だけ行けませんでした。12会場全て傍聴いたしました。学校の図書室を開放していくという市長のアイデアはいいんだけど、やはりさっき答弁にあったとおり、セキュリティの面が心配だという点でした。誰でも、ちょっと図書館に来るって、不特定多数が学校に入るのは学校のセキュリティ面か

ら不安であるのであれば、では、保護者がですよ、学校に行くときに子供と一緒に図書室に行って、本を借りたらどうかと思うんですよ。例えば学習発表会とか運動会とかスポーツフェスティバルって名前のところもありますが、保護者が学校に行ったときにお子さんと一緒に本を選べば、これはお父さんが昔読んだ本だよとか、お母さんこれ楽しそうだと思うんだけどとか、おじいちゃんおばあちゃんだって、この本いいんじゃないかなとかいうふうなお声がけできると思うんですが、そのような取組はできそうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えいたします。

大変面白い取組だと思います。

ただ、その本を紹介するとかという場合に、そういった行事の日にそういった時間が取れるかとか様々な点は検討しなきゃいけないと思いますが、可能性については否定するものではないというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

私、西海中学校では、読書マラソンみたいのがあって、読んだページを図書委員会が100人いる全校生徒のグラフをやって、誰が一番本読んでるよとかいう取組もしていました。必ず読書の時間というのを設けられててすごく図書室、必ず図書委員会が行って開けなきゃいけないってぐらい本に親しむ機会がありました。

ただ、本が、読まないとか苦手という方の中では、子供の頃、宿題で読書感想文を書くために何となく強制的に本を読まされたとか、作文が得意じゃないのに読書感想文が苦手ですごく嫌だったという苦手意識が根づいている方もいます。

私の友人も、子供がですよ、読書感想文書けなくて書けなくて困ってると。私は作文が得意だったので、どうやって読書感想文書いたらいいんだって相談されたことがあります。そのときにですね、私、読書感想文は、まず、なぜその本を選んだのかから書くと書きやすいと。表紙が面白そうとか、例えばハリー・ポッターとかみたいに映画の原作だとかいうのがあります。例えばシリーズもので、前に読んだら面白いから続きが読みたいとか、ぜひですね、今、読書感想文強制的かどうか分からないですけど、もしですよ、苦手意識がある方は、読書感想文に対してもそのような手厚いことをしていただければと思っています。

では、1のシーサイドバレースキー場とシャルマン火打スキー場の今後の方針について、再質問いたします。

先日の一般質問でも、スキー場について質問がありました。再度、確認させてください。

スキー場は、閉鎖を前提としておらず、民間譲渡について協議をしていく。新年度は、譲渡の調

査の予算計上をしている。民間譲渡に応募がなかった場合の方針は決定しないということで間違いありませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

今、田原議員おっしゃられたとおりで進める予定でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、民間譲渡に当たって、シーサイドバレースキー場が1年契約、指定管理の期間が1年となっていることで、あと1年で閉鎖されると不安に思われている方が多い理由は何だと思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

多い理由という聞かれ方をしましても、私どもに1年で閉鎖するのかという問合せを直接市にはいただいておりますので、ちょっとそちらの理由については、今回の答弁では差し控えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

ではですね、民間譲渡の調査を新年度行うということなんですが、調査を行うのであって、すぐに1年で譲渡先が見つかったりとか、譲渡の募集をかけたりできないと思うんですよ。それなのに1年の期間を設けてるということは、さらに、また1年ごとにシーサイドバレーは指定管理者として更新をしていく方針なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

シーサイドバレーも本来であれば3年間の期間ということで指定管理者の指定をしておりましたが、今回こういった市の譲渡に向けた方針のほうを株式会社シーサイドバレーの取締役会で協議させていただいた上で、1年間の更新をするということで提示させて、令和8年度は1年間ということで指定させていただいております。

本来であれば指定管理者制度につきましては、例えば1年目がマイナスの取組であっても3年間の期間の中でトータルプラスになるような取組が期待されるところでございますが、今回について

は譲渡先等が決定する時期が未定であることから、通常の3年間として譲渡先を3年間を指定して途中で契約を解除するよりも1年間の更新のほうが、指定管理者と指定管理者にかかる負担とリスクが少ないというふうに判断したものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

それであれば、なぜシーサイドバレーは1年で、シャルマン火打スキー場は3年なんでしょうか。同じスキー場の譲渡を検討するのであれば、この違いは何であるかを説明してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

両スキー場の取組の時期の違いという部分ですけれども、まず、シーサイドバレーが先な部分について、まず、ネガティブなほうからですね、施設の老朽化度合いに差がございます。それは、市または指定管理者に伴うリスクの回避という部分で、シーサイドバレーを先にしております。

また、これまでに指定管理者評価委員会の評価等におきまして、シーサイドバレースキー場はC評価、シャルマン火打はB評価ということになっております。

また、立地条件の差としまして標高差、シーサイドバレーはボトムが240でトップが740メートル、シャルマン火打はボトムが500メートルでトップが1,009メートルということで、雪の心配の差がございます。これがネガティブな部分ですが、逆に、シーサイドバレーを先にするポジティブな要素としましては、根知エリアに全体に点在する魅力的な観光コンテンツがあること、こういった部分が譲渡にとって有利に動くのではないかとということで、シーサイドバレーを先に進めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、シーサイドバレースキー場を先に検討していくという方針が理解できました。

それでは、シーサイドバレースキー場で、子供たちにスキーを教えている市民の方から、1年の更新だったので、来年から子供たちどうするんだってやっぱり心配の声をお聞きしてます。あと、ほかの方から、学校行事というのは4月頃に1年間の計画を立てるから、1年後は、今年は、次のシーズンはいいとしても、その次のシーズンとかはスキー授業どうするんだとか、スキースクールどうするんだっていったときに最低2年、3年は必要なんじゃないかと。来年どうなるか分からないのに学校行事組めないとか、例えばスキースクールに携わってる人も、いや、再来年の仕事がないんだったら、ほかのスキーの依頼を受けてたよってこともあり得るとおっしゃられました。これについて、学校側とかは、取りあえずシーサイドバレー、シャルマンが継続してるという前提でスキー授業とかしていくと思うんですが、どうしていく方針なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えいたします。

やはり学校としましては、基本的に市内の施設を使うというのが大前提でございます。そのことから考えると、シーサイドバレーですとかシャルマンとかを第一義として考えていくことは当然だと思いますが、ただ、今ご指摘のように、決定する時期、あるいはこれを決定した後に状況に変化が生まれたら、やはりその辺は臨機応変に対応していくということになるかと思えます。その場合は、場合によっては市外の施設等も対象といたしますか、目的地に入れて検討していくということになるかと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、スキー授業について、市内の子供たちだけではなくて、かなり富山県からとかの受入れもあると思うんですが、今現在、シーサイドバレースキー場、シャルマン火打スキー場の市外からの受入れというのは、どのぐらいあるもののでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

シーサイドバレースキー場につきましては、毎年度、市内だけではなくて、ご指摘のように富山県等からの学校の受入れがあるとは聞いておりますが、申し訳ございません、現在今、資料のほう、数字のほうをつかんでおりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

シャルマン火打スキー場におきましては、県外のお客様が非常に多いスキー場ということですが、大変申し訳ございません、市外からの授業でのという数字は、現在持ち合わせておりません。申し訳ございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

令和5年9月、建設産業常任委員会の休憩中の報告として、糸魚川市スキー場管理活用等調査業務委託の結果についての資料があります。経済波及総効果額、生産誘発額は、シーサイドバレースキー場が3億6,200万、シャルマン火打スキー場が3億7,500万円となっています。スキー場があることで、糸魚川にとってどのような経済効果があるとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

冬季観光としての拠点施設ということは申し上げたとおりでございますが、観光に係る経済消費額、糸魚川市に落ちる観光の消費額、経済効果は約400億円から450億円ということで認識しております。そのうちの3億6,200万、3億7,500万円程度をスキー場が担っていただいているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、同じ資料で運営収入分析で指摘されている売上げ全体に占める料飲、料理の「料」と飲食の「飲む」を合わせた言葉ですが、売店の売上割合が少ない、あとリフトの販売券種が少ないについては、どのような改善が図られているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

調査業務からの指摘を踏まえた、業務改善がどのように進んでいるかということかと思いますが、実際に両スキー場とも指定管理料の変化がない状況でございます。イコール指定管理者の利益も変わっていないものというふうに捉えておりますので、本業務に関する指摘について経営改善がされたかということについては、現状では明確な答えが出ていないという状況かと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

ほかのスキー場とかだと、例えばリフト券だけではなくて単品販売ではなくて、温泉入浴券とのセットだったりとか、例えばリフト券と1,000円分の食事券のセットでお得ですよというような券が発売されていることが多いです。例えばリフト券を使い終わったリフト券を持っていくと、その日のうちに温泉入浴施設が割引になるといったところもあります。

このように、アフタースキーの消費を取り組むような方法とか何かそのプラスにやってみたってことはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

両スキー場とも、指定管理者制度を平成18年から導入しております。指定管理者の創意工夫ですとか経営努力によって、市の経費負担を少なくしたいというのが狙いになっております。実際にご指摘の部分について、具体的な取組がされているかという部分については、正直こういった取組をしているという部分は申し上げにくいのが状況かと思えます。どちらのスキー場とも、先ほど来申し上げておりますが、これまでも市からも有識者、専門家等の様々な経営改善の提案は行ってきております。会社としても様々な努力はされてきていると思えますが、経費の節減という部分では結果が出ていないものというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

ということは、まだまだ経営改善についてやれる余地はたくさんあるというふうに私は認識しております。例えばですよ、シーサイドバレースキー場、おそばがおいしいとか温泉があることで有名なんですけど、残念ながらホームページには、歩荷茶屋やホワイトクリフというのは載っていても、例えば写真1枚載ってないんですね、おそばの。シャルマン火打スキー場は、おいしそうなおカツカレーだったり海洋高校のハンバーガーとかが載っていて、これが今でいうグレ食、ゲレンデの食事に入れているというふうな方向だと思います。ぜひともホームページとかで、こんなおいしいものが食べられるんだとか、あと今はラーメンがすごくおいしくて、口コミにはなってるんですけど、何が食べられるのかが分からないので、ぜひ改善していただければと思います。

それでは、先ほどから住民説明会は行う予定はないんだがということですが、シーサイドバレースキー場の取締役会、臨時株主総会では、どのような意見が出たんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

取締役会への説明については、おおむね市の方針についてご理解をいただいたというふうな最初の感想でありました。

ただ、議員もご指摘のように、シャルマンとの違いという部分については質問いただいたというふうに捉えております。

また、臨時株主総会につきましては、2月の18日に約32名ほどの方がお集まりになって、我々も説明、または質疑応答させていただいております。株式会社糸魚川シーサイドバレーは、シーサイドバレースキー場を引き受けるために地元を中心に出資を集めて設立された会社でございますので、やはり設立当時の思いが非常に強いなというのをお聞きできたというふうに思っております。

ただ一方では、現在のこれまでの会社の経営に対する提言ですとか市の取組に対する応援的な発

言もいただいたというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

一般質問の内容が、新聞等とかあとインターネットの通告書で読むことができるので、市民の方からお電話いただいて、私がお聞きしたのはですよ、スキー場というのは、体育施設と何が違うんだと。例えば体育館とかは、もうかる施設じゃないけど体を動かすだとかスポーツをするというために、糸魚川市にとって必要な施設だと。スキー場と体育館と何が違うんだってご意見がありました。このような、スポーツ施設としてスキー場は必要であると私は考えますが、久保田市長はどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

私自身も、保健体育科の教員でありますので、スポーツに資するいろんな施設の運営、また場所、大変必要なものだと思っています。それを基にして、私は、今度は行政マンとして、じゃ、その施設の在り方だとか継続していく方策だとか費用対効果だとかという観点に立って、今度は考えなきゃならん。だから、私自身は糸魚川にある施設については、やっぱり必要なものを残していくという方向性は持っていますので、その中で今ある施設についての持続させるためにはどうすればいいのかという部分は、やっぱりいろんな対話の中から、また担当課、行政のやっぱりいろんな知恵、アクションの取り組み方、いろんな観点から残していくもの、そうやって残すのであれば、こういうふうに改善すべきものだという部分でちゃんとストーリーをしっかりとしつらえた上で、やっぱり議論する必要があると思います。ぜひ糸魚川の子供たち、また糸魚川に来ていただくためのツール、場所というものは大事にしたいなと思っています。それには、またまた10年後を見据えているような検討を加えていきたいと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

シーサイドバレースキー場が1年契約、1年更新だったことがあって、根知の地域の方から心配の声が上がっているのは、小学校が今年度で大野小学校と統廃合になってしまう。保育園も、僻地保育園も入園者がいないので、そのまま閉園になってしまう。これでシーサイドという、根知の核、核になる施設ですよ、それまでがなくなったらという、やっぱりちょっと寂しさというのを感じられてる方が多いんですよ。昔はこうだったよねという話と、今現在雪が少ないだとか使い方が違ってきているということ、まだ理解されてない方も多くいらっしゃるようです。ぜひ根知の

方からだけではないんですが、やっぱり私も旧糸魚川市民で、ナイターで滑ってたような人間だったので、例えばシーサイドバレースキー場を残すためには何か住民として協力できることがあるんじゃないかという前向きなご意見もいただいています。ぜひですね、市長懇談会やったときみたいに皆さんからシーサイドバレーとかシャルマンも含めて、残すためには、私だったらこういうアイデアがありますとか、私だったらこれは少しは手伝いますというような意見いただく場所が必要だと思うんですけど、早急に開けていただけないでしょうか、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

当然そういう対話の場が必要だと思いますけども、私自身、22日ですか、市民スキー大会のほうに行かせていただいて、関係者からいろんな話を聞いています。市民から要望があることと、やっぱりそこに携わる人たちがどうすれば残していくんだという、やっぱりレベルが違うんですね。そこに携わる人たちが、こういうふうな人たちと、いわゆる関係を持って、そういう人たちに参画してもらってという具体的な部分をお聞きして、その後こういう方向があるんだけど、地域の皆さんは、それについてどう考えですかというふうにして流れをつくっていきたいなと思っています。いきなり何でもかんでもお聞きするという対話だと、やっぱり実現性のないものをずっと議論してもしゃあないんで、実現性のあるものにきちっと踏まえながら対話をして、じゃ、こうすればもっといいよねという部分があれば、それをまたお伝えしていくという、やっぱり循環的な対話が必要なんじゃないかなと思っています。私自身、しっかり汗かいて、いろんな方々からの情報を仕入れて、今後対応していきたいと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

そうですね、スキー場は、決してもう廃止するわけではなくて、残すためには、じゃ、どうしていくんだと。経営に対してどういうふうな意識を持ってやっていくのだというのはすごく根本的に大事なところだと私も思っています。ぜひとも子供たちが、市内でスキーを楽しめるとかスキーを通じてスポーツができるってことを絶やすことなく進んでいけたらと思います。

では、靄本教育長にお聞きします。

糸魚川の子供たちが雪に囲まれて、地元で近くでスキーができるということは、子供たちの成長にとってどのような利点があるとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

お答えいたします。

雪国育ちで、どこが出身だって聞かれたときに、大人になってからですね、新潟県の糸魚川市というふうに言ったときに、他県、他市の皆さん方が、必ずスキーできるだろうというようなことは必ず返ってまいります。それぐらいにやっぱり雪国で育っている。一体的に体で覚えてくるという部分については、やっぱりスキーというふうな部分は欠かせないんじゃないかなというふうには私は考えてます。雪に親しんで、雪国のよさを体感し、そして、自分の体でもってスキーを操作できる。そして自信を持って、自分は滑れたというふうな達成感・満足感というふうな部分も捉えます。体の筋肉の養成、体幹的な、基本的な部分の体づくりの根本というふうな部分については、やっぱりスキーという運動を通して、自分自身が身につけていくんだらうというふうに思います。だとすると、やっぱり糸魚川で生まれ育った子供たちにとっては、冬季のスポーツ、例えばスキー、代表的なスキーというふうなことを位置づけますという、やっぱり大事に育てていきたいなというふうには思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

私はですよ、スキーというのは子供だけでできるスポーツではないので、必ず保護者なり誰か近所の方なりとかに連れてってもらった場所だと思ってるんですよ。つまりですよ、親子の愛着形成、一緒にスキーに行くとか隣でリフト乗るとかいう、すごく子供の成長にとって、体を動かすだけではなくて、連れてってもらったとか連れてってあげたいという気持ちがあるのがすごく大事だと思ってます。

小学生のお子さんがある能生のご夫婦から、子供がスキー授業でシャルマン火打スキー場に行ってからスキーにすっかりはまってしまって、もう休みになると連れてってこれというふうにはせがまれていると。ご夫婦は2人とも、正直言ってスキーは全くしてなかったんだけど、子供と一緒にいくために2人してウェアを買って、スキー板はレンタルでもいいとおっしゃってるんですけど、やっぱり子供がスキーの楽しさに目覚めたから親も一緒にやるようになるんですね。子供が連れてって言うから親も連れてくんですよ。なので、そういう面で、糸魚川のスキー場というのは、すごくプラスに働いていると思っています。

最後に、シーサイドバレースキー場で開催されるケツヅリ JAPAN CUP、これ3月に開催されて、今からお祭り男を招待するのは無理だと思うんですが、市長、参加しませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

ぜひ参加したいと思ってます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

市長が参加するというので、この中にいる皆さんの中で、たしか3人1組のチーム戦だったと思うので、副市長とか部長、課長、それから、糸魚川で、かなりインスタグラムではやっている、命果てたい5人の漢たちですね、ぜひとも参加して、はっぴを着てですよ、緑の、地下足袋はいて、わっしょいって感じで、糸魚川のスキー場が楽しい取組しているということを伝えていただきたいと思います。

私、今日は図書館とスキー場について質問しました。両方に共通しているのは、糸魚川の子供たちが育っていく上で大事な場所であって、そこが行き場所だということなんですよ。雪が降るから家の中にいるんじゃなくて、安心してスポーツが楽しめる場所、安心して夏休み過ごせる場所、家と学校以外に行ける場所というすごく大事な場所だと思ってます。そのことも踏まえて、スキー場と図書館の在り方を再検討していただき、よりよいスキー場と図書館運営をしていただきたいと思っています。

以上で、私の質問を終わります。

○副議長（保坂 悟君）

以上で田原洋子議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を2時35分といたします。

〈午後2時29分 休憩〉

〈午後2時35分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。〔12番 東野恭行君登壇〕

○12番（東野恭行君）

みらい創造クラブの東野恭行でございます。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市の教育現場の課題について。

文部科学省「令和6年度公立学校教職員の人事行政状況調査」より、この調査の項目の中に、精神疾患による病気休職者等の数が上げられておりますが、その数は7,087人、全教職員数の0.77%となっております。教職員の精神疾患による病気休職の要因に関して教育委員会に調査したところ「児童・生徒に対する指導」については26.5%、「職場の対人関係」については23.2%、「校務分掌や調査対応等の事務的な業務」については12.7%を占めています。糸魚

川市においても休職者や退職者は見受けられ、統計だけでは読み取れない複雑な事情が想像できません。

平成31年3月の文部科学省の調べでは、76%の市町村教育委員会が、法的な専門知識を有する者が必要であると回答しております。その背景について考えられる問題点を伺います。

- (1) 糸魚川市は「ひとみかがやく日本一の子どもをはぐくむ」と掲げていますが、教育の現場にいらっしゃる先生方や教育委員会の皆さんの瞳は今、輝いていますか、伺います。
- (2) 令和に入ってから現在までの、小中学校の教職員、教育委員会職員の病気による休職や退職者の実態を伺います。
- (3) 「教員の成り手不足」は糸魚川市においてどのような状況で、今後どのような対策が必要と考えているか伺います。
- (4) 学校や市町村をサポートする都道府県・指定都市教育委員会の弁護士等への法務相談経費について、令和2年度より、普通交付税措置が実施されていますが、活用の実績・これから先の見込みについて伺います。
- (5) 今後、糸魚川市の教育の現場に保護者、学校、教育委員会を守る「スクールロイヤー」の設置が急務と考えますが、検討は進んでいますか。設置における課題は何か伺います。

2、駅北遊び広場について。

令和7年4月24日より、久保田市政が始まりましたが、同年6月定例会において、駅北子育て支援複合施設の建設は中止となりました。その後、数回の議論を重ね、本定例会において審議される予定である駅北遊び広場（案）は、国の交付金措置を無駄にしないため、設置の目的から逸脱せず、最低限まで建設費用を圧縮して、民意を酌み取った上での代替案であることは理解できますが、（仮称）駅北子育て支援複合施設に変わる「にぎわい」を創出できるものであるか、検証が足りないまま審議に入ってしまうと感じています。

「カタイ絆で よみがえる 笑顔の街道 糸魚川」のキャッチコピーで計画された糸魚川市駅北復興まちづくり計画も大詰め段階に入ったと理解しています。一人でも多くの方に喜んでもらえる施設設置を願うものであります。

以下、伺います。

- (1) 駅北遊び広場は、どんな人に利用され、活用されていくのか。年間利用者の目標は設定しているのか伺います。
- (2) 駅北遊び広場と駅北広場キターレの違いを伺います。
- (3) 駅北遊び広場（案）を基に、糸魚川市が考える駅北の「にぎわい」とは、イベント等で交流人口が増えることを示すのか。日常の（冬期間含む）交流人口の増加は見込めるのか伺います。
- (4) 昨年の12月定例会において、広場整備が行われた場合、周辺への商業施設誘致の可能性について、調査の実施を検討してほしいと提案しましたが、その後の検討はいかがか伺います。
- (5) 駅北遊び広場（案）の計画が見送られ、中止に至った場合、考えられる財政負担の額は総額幾らになるか試算しているのか。それらは市民周知されているのか伺います。
- (6) 計画地に隣接している建物と土地の所有者は、広場設置について好意的に、しっかりとご

理解をいただいているのか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

東野議員のご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

1番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の1点目の年間利用者の目標につきましては、広場は不特定多数が自由に入出入りする空間であり、数値目標の設定は慎重に考える必要があります。子育て世代を中心に、できる限り多くの市民に利用していただける場となるよう整備してまいります。

2点目のキターレとの違いにつきましては、キターレが「駅北大火の記憶と活動の拠点」であるのに対し、駅北遊び広場は、子供の遊びとともに多世代が日常的に集い、滞在できる「遊びと交流の拠点」になると考えております。

3点目のにぎわいによる交流人口の増加につきましては、駅北復興における「にぎわい」とは、まちに新たな機能を付加することで、既存施設への連動と一人でも多くの市民の滞在や回遊を生み、心の満足度や楽しさが地域の活性化につながる状態と考えており、その実現に向けた施設整備に努めてまいります。

4点目の商業施設誘致につきましては、公共投資が一定程度落ち着いた段階で、民間需要の高まりが生まれることを期待しております。

5点目の広場整備中止に伴う財政負担につきましては、関連事業を含めて、約3億円の財政負担が生ずる可能性があります。

6点目の隣接者につきましては、現在は主に解体工事に関する連絡を行っております。広場整備については、8年度予算を議決いただいた後、設計の中で隣地境界の取扱いも含め、協議してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の教職員等の状況につきましては、未来を担う子供たちを育てるため、苦勞することもあります。子供たちと一緒に瞳を輝かせて日々勤務しております。

2点目の教職員等の休職や退職者につきましては、休職及び病気休暇併せて毎年1人から8人で推移し、教育委員会事務局子ども教育課では1人となっております。

また、退職者につきましては、退職の理由が病気だけではないこともあり、具体的な数値は把握

できておりません。

3点目の教員の成り手不足につきましては、全国的な課題であり、本市としましても大きな課題と捉えております。今後は、市内児童・生徒への教員の魅力を発信するとともに、働きやすい職場環境づくりを進めてまいります。

4点目の法務相談経費につきましては、都道府県と指定都市が対象となるため活用しておりませんが、市の顧問弁護士や市内の法律事務所の弁護士に依頼し、法律相談を行っております。

また、今年度の10月から、いじめ重大事態に対する法律相談について、市の顧問弁護士と契約を結んで対応しております。

5点目のスクールロイヤーの設置につきましては、既に市内の法律事務所の弁護士から、学校で発生したトラブルについて、助言いただいております。

課題としましては、制度上、スクールロイヤーは、保護者等と直接対応することができないことから、いじめ対応専門チームの設置について、今現在検討を進めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきたいと思います。

1番の（1）ですね、教育の現場にいらっしゃる先生方の瞳は輝いているかという再質問でございます。

教壇に立たれる教職員は、多忙な職務から、時には子供たちの前に立つときでも疲れた表情が出てしまったり日頃の様々なストレスが蓄積されているのではと想像します。どんな職業においても忙しさや不安によるストレスは発生しますが、子供たちのお手本となる教職員の方々は、そんな表情を外に出せないつらさがあると想像します。

2019年4月に施行された働き方改革関連法の実施から、糸魚川市の教職員の長時間労働は是正され、教育の質は高まってきていると言えるのか、状況を教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

ご指摘の法律の施行以来、教職員の長時間労働は減少傾向にあります。また、昨今の働き方改革等のこともあり、そのような傾向にあるかと思えます。

本市におきましても、目標とされている月45時間の超過勤務を超える教職員は、ここ、特に令和に入ってから年々減少してきております。

ただ、依然として長時間勤務をされている教職員もおります。

教育の質につきましては、毎年行っている学校評価において、児童生徒の評価の中で、学校に来るのが楽しいですとか授業が分かるといったような評価項目について子供たちが肯定的な評価をと

しているのが、大体90%から95%の間ぐらいで推移しておるところでございます。

また、学校のほうで評価しております子ども教育実践上の努力点の各学校の評価につきましても、授業の改善ですとか、そういった指導関係の部分につきましては、4点満点中、平均が約3.6ポイントということから高まっているというふうに考えておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

今ほど答弁いただきました内容を確認しますと、子供たちが90%から95%肯定的に受け止めてるということでございますが、いい傾向だなというふうに思っております。

学校の先生方の労働環境は、授業準備だけではなく、部活動指導、校内イベント業務、保護者対応などに追われ、長時間労働や休日出勤が常態化しているのだろうと考えます。IT化の遅れなども業務効率悪化の一因であると考えます。

文部科学省の統計から、教員の離職率は1%未満と特別に高いわけではございません。しかし、この低い離職率の背景には、教師から民間企業への転職の難しさや生徒への影響を考慮して、退職を踏みとどまるケースがあるのではと考えられます。客観的な視点から、業務フローの見直しで無駄な作業や工程を削減し、効率化を図ればなどと様々な助言は受けられているのだろうと思いますが、真面目であるがゆえにどんどん業務とストレスがたまっていくのではと想像ができます。

人口減少による学校の統合や再編に目が奪われがちですが、少しでも早く小・中学校の職場の環境が改善される方向にならなければと考えますが、どのような職場改善の工夫を今までしてこられたか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

職場環境の改善ということなんですけれども、やはり業務の精選というのが第1位になってくるのかなというふうに思っております。特にここ数年、特にコロナ禍の以降は、学校行事の精選というのが進んできているのではないかなというふうに思っています。一例を挙げますと、例えば運動会ですとか体育祭ですとかは、コロナ禍以前とかは1日かけて行って、お昼も食べて午後もということが多かったかと思うんですけれども、最近は、午前中にコンパクトに凝縮して行って、その代わり密度の濃いものを行うというような方向に見直しが進んでおるかと思っております。

また、そういった学校行事以外の部分でも、例えばこれまで対面で行うことが基本であった各種の出張ですとか、あるいは会議等もオンラインのツールが発達してきたことにより、効率化が図られて、単純に移動時間が省略することができるわけですので、時間の効率化が図られてきているのかなというふうに思っております。

また、地域との連携も非常に進んできてまして、例えば登下校の見守りですとか、以前ですと職

員が立って子供たちの登下校の様子を見ていたところが、保護者ですとか、あるいは地域の方々のご協力によって見守りをさせていただく中で、教職員の負担を軽減するといったような取組も学校の実情に応じてですが、行われております。

また、中学校の部活動については、部活動の外部指導者から入ってもらったりですとか、あるいは令和8年度の休日の部活動の地域展開に向けた準備を進めている中で、改善を進めているというようなところ です。

こういったことを様々な視点から、少しずつですが職場環境のほうを改善しながら取り組んでいるという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

職場改善がされてきているという今ほどの説明で、大分理解ができました。

そんな中で、病気による休職や退職者の実態があるということで再質問させていただきたいのですが、市長の答弁から、休職者や退職者は、毎年、失礼しました、教育長の答弁からですね、答弁から、休職者や退職者は毎年1人から8人で推移しているということでございます。年々増加の傾向にあることがうかがえます。その中でも理由が明確にされない、一身上の都合による休職・退職に関しては、後に原因の特定ができたとしても、未然に状況が悪化しないよう対応できる環境がなければ、今後も退職者は減っていかないのだろうというふうに考えます。

個人的に、学校の先生という職は貴く、誰もが簡単にできる職ではないと思っており、子供が地域の宝であるように、学校の先生も大切な地域の宝であると思っております。先生の存在がないと、様々な学びや専門教科の習得の機会を失ってしまいます。

一人悩んで孤立する状況をつくってはならないと考えます。教職員のメンタルヘルス、不調を未然に防ぎ働きやすい職場環境を整備するために、職員が50人以上の事業所では、ストレスチェックが年に1回義務づけられておりますが、市役所や学校では、ストレスチェックの結果をどのように活用しているのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

ストレスチェックですが、学校の場合なんですけれども、年に1回必ずストレスチェックを受けていただくことになっております。

その中で、高ストレスというふうに判定をされた方のうち、希望される方には医師との面談を行ってもらっております。本年度は3名の方が医師との面談が必要というところに該当しております。そのうち2名の方がこれまでに、もうその面談を受けていられるというふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

今ほど3名の方が高ストレスという反応が出たということなのですが、その後、お医者さんの診療を受けた後、適切な処置がされたのか、しっかりと高ストレスは改善されて職場にちゃんと復帰されているのか状況を教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

現在、そこで今、該当というふうにされている方は、お休みされてるとかそういうわけではなくて、ストレスが高いという状態でお医者さんのカウンセリング等を受けているという、そういう状況になりますので、特にそれによってお休みされるですとか、そういったような状況があるというふうには聞いてはおりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

今ほど申し上げましたとおり、やはり未然に防いでいくということが大切かと思っておりますので、こういったチェックの機会を大切にいただければというふうに思います。

それでは、3番目の教員の成り手不足について、今後どのような対策が必要と考えているかということで、再質問させていただきます。

教職員の成り手不足は、今後も続くと思われ、これからは安心して選ばれる職場環境づくりが肝になっていくのではないかと考えておりますが、新卒の教職員が安心して仕事ができる働きやすい環境とは、どのような環境と考えておられるか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

ご指摘のように、教職員の成り手不足というのは今非常に深刻な状況になっておりまして、若い先生がなかなかいないというような状況になっている中で、それらの方をしっかりと大切に育ていくというところとあわせて、安心して働いてもらえるような環境づくりというのは非常に大事だというふうに考えております。そのためには、やはり何よりもそういった若い先生たちのサポートをする体制というのが大事なんではないかなというふうに思っております。当然、新潟県

でも新卒の先生方には、新採用研修というものがあまして、そういったようなことは全県で行われているわけなんですけれども、それに加えて糸魚川市では、当市では、ニーズに応じた新人研修というのを年に4回ほど実施しております。県の研修とは違った視点で若手の教員のサポートを行っております。

また、チーム学校の考え方の下、皆で直面する課題を解決するというような意識が現在の学校にはございます。新卒の職員1人だけで問題に対応するというわけではなくて、学校というチームとして取り組んでいく、そういうことをすることによって、1人の先生が全ての責任を負うわけではなくて、学校全体としてその物事に取り組んでいくということが大事だというふうに考えておりますし、またそういったことを各学校でしっかり実践してもらっているというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

ちょっと補足をさせていただきたいと思います。

教員の成り手不足に対して、新採用の職員を糸魚川の地域でもかなり人数、私ども預かるわけですが、特に新採用の配置校で、特に勤務を始めたばかりのときの印象がうまく合うと、歯車が合うとずっと順調にいくんですけども、環境の変化によって、そして学校の職員、地域、それから預かる子供たちとのその関係の中でうまくいかないというような部分の事例も何件かあります。そんなときに、先ほどサポート体制とかチームとかというふうな部分のところ課長が力説しましたけども、身近に相談できるというふうな職員が1人でも2人でもいると、悩みを話せて、そのことによってうまく解決していくというふうな部分のところが非常に多いんですね。なので、預かる場合の、まず職員がどんなふうな思いでもって新人の職員を預かるかという、その空気をどんなふうにつくるか、それをムードメーカーとして管理職、あるいは教頭、あるいは教務主任、あるいは養護教諭というふうな専門者がそれぞれいますので、そんな方々が目配り、気配りをしながら温かいムードの中でもって何でも話せるというふうな、そしてすぐそばでもってサポーターがいるよというふうな部分のサインをいかにきめ細かくできるかというふうな部分のところは、新年度スタートの大変重要な課題であります。

今年もすぐ春になるわけですが、そんな新人を受け取る際に、そしてみんなで育てていくというふうなスタンスを大事にしながら教員同士の人間的な温かみづくりみたいなものが、うんと大事になってくるというふうに私ども考えてますので、校長、教頭も含めて、教職員にはそんなふうな働きかけも教育委員会として絶やさず、ずっと続けて応援をしていきたいなというふうに思ってます。補足でした。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

なぜこのような質問をさせていただいたかといいますと、そろそろ私の息子、娘世代の年代がそろそろ学校の先生になる頃で、やはりそういう新卒で学校の先生目指されてるところも周りで聞きますもんですから、やはりそういったしっかり環境の整備、まず、糸魚川の環境の整備をしていただきたい、しっかりしていただきたいなということで、聞くところによりますと、新人研修は4回で、「チーム学校」という気概で頑張られているということで安心しました。ありがとうございました。

それでは、(4)番、弁護士の法務相談経費について、普通交付税措置が実施されているが、どのような見込みになっているのかということで再質問したいと思いますが、大前提に、糸魚川市の教育の現場において、法的な専門知識を有する者の助言が必要とするニーズや、そんな状況があるのかどうか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川子ども教育課長。〔子ども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○子ども教育課長（小川豊雄君）

お答えいたします。

そのような状況は、正直に申し上げます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

冒頭で申し上げました76%の市町村教育委員会が、法的な専門知識を有する者が必要であるという回答がある事実から、小・中学校の複雑な職場環境が想像できます。教職員の労務問題以外にも、いじめ、不登校問題の増加、保護者とのトラブル、学校事故などの多様な問題、現在、教職員が何か困ったときに助けてほしいと告白ができ、法的な助言ができる環境の整備が必要と考えますが、糸魚川市の小・中学校の現場に法的な専門知識を有する者の助言が必要ならば、それらが対応できる窓口の設置には、すぐにでも取り組んでいただきたい、本当に急務であると考えておりますが、どのようにお考えか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川子ども教育課長。〔子ども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○子ども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

そういったような窓口の設置につきましては、やはり教育委員会としても非常に急を要する、急務であるというふうに考えているところでございます。そのため、現在では、先ほど教育長の答弁のほうにもございましたが、市の顧問弁護士等による教育相談を行っているというような状況になっております。

ただ、やはりその専門の窓口の設置についても、今後前向きに検討していく必要があるというふ

うに考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

少し違いを確認しておきたいんですけども、直ちに対応できる窓口というのと顧問弁護士がいらっしゃるというのは、顧問弁護士というのは、結局は事実、例えばいろいろなトラブルがあって、報告が受けた上で相談できるような、そんな体制をイメージするんですけども、スクールロイヤーと少し性質が違うと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

やはりちょっとスクールロイヤーさんとこちらの顧問弁護士さんというのは、ちょっと性格が違いまして、スクールロイヤーさんは、あくまで第三者的な立場で相談を受けていただくような形になりますし、顧問弁護士さんは、ある意味、教育委員会からの専属といえますか、教育委員会と契約を結んで相談をさせていただくという形になるかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

スクールロイヤーの質問でございますが、再質問といたしまして、弁護士側の課題として考えられるのが、学校現場特有の問題対応、そして教育法務に精通した弁護士の確保、ほかの弁護士業務との兼務、その弁護士が多忙な場合、緊急性の高い問題への迅速な対応が難しいのではないかと考えますが、まずは、窓口を設置するべく対応を急いでいただきたいと思います。学校側の課題といたしましては、弁護士への相談に心理的な抵抗感や教育委員会や関係機関との連携などに不安が上げられると考えますが、先進事例を参考に情報交換を行い、1つずつ乗り越えていただきたいと思います、このように考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えいたします。

今お話にありましたように、やはり特に大都市圏と違って地方では、やはり法律関係の専門家というのが非常にまだまだ不足しているというような現状があるというふうにお聞きしております。

そういった中で、学校で起きるそういった法律的な問題について対応してくださる弁護士さんですとかそういった方が、少ないという現状はあるかと思っております。

ただ、そうは言ってもなかなか難しい案件につきましては、先ほど申し上げた顧問弁護士さんですとかそういった方と相談しながら進めていくことになるかと思えます。また、先進事例ですとか、あるいはそのほかの専門家との情報交換等も含めまして、窓口の設置を前向きに考えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

それでは、5番目最後の質問、再質問をさせていただきます。

新潟県内におけるスクールロイヤーの導入は、政令指定都市である新潟市が2018年度より先行して取り組み、文部科学省からも優良事例として先進的な成果を上げております。取組事例として学校が教育委員会を通さず、直接弁護士に相談できる仕組みを構築し、これによりトラブルへの迅速な初期対応が可能となり、教職員の精神的負担軽減に大きく寄与しております。実務的な助言として、単なる法解釈だけではなく保護者への説明文書の添削やトラブルを深刻化させないための具体的な話し方の指導なども行っているとありますが、新潟市のスクールロイヤーの導入の取組についての研究や調査は行われていますでしょうか。

また、今後、調査の予定や検討はあるのか伺いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

現状として、特に新潟市のスクールロイヤーの活動について、特化した研究ですとか、あるいは調査等を行っているようなことはございません。

ただ、県の教育委員会ですとか、県の教育委員会の生徒指導課等と連携を取りながら、スクールロイヤーの活用方法ですとか、あるいは様々なそういった事案に対する対応について、一層効果的になるように指導・助言をいただいたりですとか、相談をさせていただいたりとかしておるところでございます。そういったことを通して、より一層効果的な対応になるように進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

法的な助言が受けられる環境は、いじめ、不登校などの問題、これらは保護者にとっても必要な

対応であると考えますし、重要な受皿になっていくのではないかと考えます。必ずしも対応力のある教職員や管理職が現場にいるとは言えないと考えます。いじめの問題には多面的な理解が必要で、被害者、加害者の人権を尊重するためにも教育の現場に法的な助言が直接受けられる環境の整備を早期にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきたいと思います。

スクールロイヤーにこだわらなくても法的な助言が受けられる環境というのは、ぜひとも必要だというふうに痛感しているところでございます。いじめだけではなくて、ご指摘のように不登校ですとか様々なトラブルの解決に当たって、そういったことは今後、より一層重要になってくるというふうに考えております。

ただ、ご指摘いただいたように、学校の管理職も、もともとは学校の先生、教員、教師であり、法律の専門家のトレーニングを積んできたという方は少ないというふうに考えております。また、そういった中で、やはり管理職も含めて学校の先生たちは、生徒指導ですとか教科指導ですとかそういったようなことはこれまで一生懸命やってこられましたけれども、そういった法律対応ということについて、じゃ、みんながみんなたけているかということ、そうではないかというふうに思っております。

今ほど申し上げたように、本来的には子供に対する指導というのが、教員としての業務の中心だとは思いますが、しかしながら、学校が公的な機関である以上、法律にのっとった業務遂行ですとか運用というのは必ずしなければなりません。そういったところで生じるギャップというのを埋めるためにも、やはりこのような法的な助言が受けられる環境というのは必要だというふうに考えておりますので、そういったようなものの整備について努力してまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

補足で説明をさせていただきます。

今ほどこども教育課長が説明したとおりなんですけれども、今現在、教育委員会が抱えている、あるいは学校が抱えている様々な課題解決に向けて、やっぱり教育行政に係る法務相談体制の構築、法的なというような部分のところをうんとウエートをかけて、今までどちらかということ、何とか課題解決してきたんですけども、目の前の課題解決にやっぱり法的なというような部分のところの基づく相談機構、機能、それを発揮できるような組織が必要だということと同時に、そういった環境づくりというふうな部分のところ、今現在必要なのかなと思っております。これからもいろんな諸問題、諸課題が発生しますけれども、そういった体制を基にしながら、それを機能させていくことが

教育委員会や学校、あるいは保護者、それから児童生徒、それを守るというふうな部分にも全部つながってくるというふうに思っていますので、その体制づくり、環境づくりについて、鋭意努力して進めてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

ありがとうございます。鋭意、取組を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、駅北遊び広場について、2回目の質問をさせていただきます。

（1）の再質問でございます。

民間の利用者の目標は設定しているのかというところで、市長答弁では、自由に、慎重に、できる限り大きく、活用を広めていきたいということで具体的な目標数値は掲げていないということでございましたが、駅北遊び広場案になってから、屋内遊戯施設のように活用される子供の世代が細かく設定されないように感じておりますが、子供たちがどのような遊びを楽しんで、どのような目的を持って遊びに来るイメージなのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

この広場につきましては、特定の遊びを提供する施設というよりも、子供が自ら遊びを考えながら、工夫しながら楽しめるような空間を目指したいというふうに思っております。プレーパークのような考え方でありますけれども、与えられた遊びばかりではなくて、自発的な遊びが生まれる場とするようなことで、また年齢等も限定せず、多様な子供たちがそれぞれの目的で集えていけるような場所を目指したいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

特定な遊びにはこだわらず、多様なということでございますが、本当に上手なプレゼンが、運営者によるプレゼンができないと、そこに結びついていかないのかなという、そういう難しさを直感的に感じてしまいました。

糸魚川市の立地適正化計画では、中心市街地の空洞化とスポンジ化による経済活動の停滞を踏まえ、若者・子育て世代が快適に暮らせる中心市街地づくりを行うとあり、駅北遊び広場、つまり都市機能の設置が、子育て世代の居住誘導に今後つながっていくとお考えか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

駅北のまちづくり戦略の中でも複数分散型というようなことでお示しをしているかと思っておりますが、まちづくり自体は、施設一つ単独で完結するものではなくて、それぞれ機能を分散したり補完し合いながら総合的に魅力が高まっていくものというふうには考えております。

この駅北遊び広場につきましては、これまで駅北のほうで不足しておりました子供の遊びと滞在といったところの機能を担うというふうには考えております。日常的に立ち寄れる、そういった環境を整えていくことで、子育て世代にとっての暮らしやすさの向上につながるかと考えております。

また、子育て世代が増えることで、多世代のそういった暮らしやすいまちになるといったところも考えられるというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

広場と関連してくるんですけども、南寺町の旧書店のスペースを活用して、屋内遊戯施設を設置する計画地では、かねてよりバス停の移動、横断歩道や信号機の設置などの要望があり、交通事故の多発する場所と認識しております。スーパーと施設間の車両での横断、徒歩での横断が増えることが予測され、事故を防ぐため未然の対策が必要と考えますが、どのような想定をしておられるのか。

そしてもう一つ、駅周辺から離れている場所に設置する屋内遊戯施設は、整備するに当たり、国からの交付金による補助を受けられるのか、確認したいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

屋内遊戯施設のその候補地の場所につきましては、議員おっしゃられるとおり交通量もあるところでございますので、時間帯によっては、そうした車両の出入りとか保護者の動線に配慮が必要というような認識は持っております。

ただ、もともと店舗として営業されていた場所というところもございますので、現時点で特段一律の交通規制、こういった形でというところは考えておりません。また利用状況を踏まえながら、そういった点は考慮していきたいというふうには思っております。

またもう一つ、国の交付金についてのご質問につきましては、屋内遊戯場の候補地のほうでは、当初、複合施設のほうで予定しておりました国の交付金というのは利用できませんので、別な形で

の国の補助等を、そういった可能性を今検討しているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

つまりは、今後審議する内容は、国の補助金を当てにしていけない計画で審査に入っていくというイメージで、まず、そこを確認させていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

今ほど答弁しましたとおり、確実にその国の交付金で充てれるものといったところが今ない状況ではございますが、何らか充てられる補助金があれば、充てられるように検討はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

そして、スーパーと子育て支援施設が向き合った状態であるということは、その間で、例えばお総菜を買って、2時間、3時間滞在するとおながすすくので、そういった行動もすごく考えられるんですね。そういったときに、あそこの場所って横断歩道が近くにないもんですから、結局、高齢者に多いんですけども、高齢者が横断したときに交通事故、ヒヤリハットじゃないですけど、そういった交通事故が起きたりだとか、もうそういうひやっとする瞬間があったりだとか、そういう場所ですので、もし設置する際には、そこをすごく気をつけていただきたいというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

その場所のもう少し東側のほうに行きますと、押しボタン式の信号と横断歩道があったかなというふうには思っております。先ほど答弁しましたとおり、今の段階で明確に横断歩道をつけるとかそういったところはちょっと申し上げられませんが、また、状況を見ながら、そういった検討はさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

もし活用が始まった上で、状況を見てという意味で提言させていただきました。よろしくお願ひします。

それでは、（2）番のキターレとの違いということで再質問させていただきます。

2020年4月から駅北広場キターレがオープンし、「つくる・つかう・はぐくむ」というコンセプトを基にキターレのほうで運営されておりますが、今後、設置予定の駅北遊び広場については汎用的な空間を目指すというところを考えると、キターレに少し似ているのかなと想像ができます。特定の用途に限定されず、多様な活動に対応できる柔軟な空間ともイメージできますが、駅北遊び広場は、入善町のわくわくドームのような土日、祝日になると200台以上の駐車場が満杯になって、県外のお客様にも楽しんでいただけるような、そんな空間を目指して計画するのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

過去のにもお答えしておりますけれども、この広場につきましては、広域的なところで大規模に集客を図るという施設とは考えてはおりません。まずは市民ですね、とりわけ子育て世代が日常的に立ち寄れる場をつくっていききたいというところでございまして、市民の日常利用を基本としながら、その結果として、市外も含めて多くの皆様からご利用いただける、そんな広場にしていききたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

少し質問が重複してきそうな感じもするんですけども、続けて質問させていただきます。

キターレは、周期的に無印良品の移動販売車を手配したりキッチンスペースを利用してホットコーヒーやソフトドリンク、ラーメンなどを提供したり、小さくながらも広場として大変汎用性のある活用をされていると感じております。65歳以上の方に向けた健康体操やセミナーの開催、子供向けの映画上映会、飲食販売などをされたり、様々な団体によるイベント活用だったり管理者独自の運営にも大変工夫を凝らされていて、努力をされていると感じております。

小さな子供が遊べるスペースに関しても、工夫されていると思っております。キターレの人を引き寄せる目玉が、施設内で行われるソフト事業、催事であるならば、駅北遊び広場の人を引きつける一番の目玉は何になってくるとお考えか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

駅北遊び広場の中心というものは、遊びそのものだというふうには捉えております。議員おっしゃられるような、キターレのイベント、ソフト事業といったところを固定的にというような形の考え方ではなくて、やはり子供が日常的に遊びを生み出して、他の世代の市民、そういった方々と共に、また内容を育てていくといったような形を重視していきたいというふうには考えております。最初から完成形というような形にはならないかもしれませんが、少しずつ始めながら、試行錯誤を重ねて広場を造っていききたいというふうにも考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

（3）番の糸魚川市が考える駅北のにぎわいとはというところで、再質問させていただきます。

イベントスペースがあったりキッチンカーを配置した広場案が提示されておりますが、糸魚川市が考える駅北遊び広場の案は、かつて本町通り商店街振興組合が開催していた土曜樂市のように、日頃から周期的に収益性のある事業を行うことでにぎわいを創出していくのか、それとも大きなイベントを開催し、そのにぎわいを基に収益事業を行っていただくためのものなのか。日頃からボランティアを集い、綿密な打合せが必要なイベントや子供たちが遊ぶためのしつらえでとなると、持続性に少し心配がありますが、市民にとって分かりやすい冬期間でも遊び広場が活用されていく運営のイメージを教えていただければというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

先ほど来の答弁の中でもちょっとお答えをしておりますけれども、この広場につきましては、日常的に立ち寄って滞在ができる環境を整えていくといったところに重点を置きたいというふうには考えております。

議員おっしゃられるようなイベント開催といったところも十分可能だとは思っておりますが、そういったところに重点を置くというよりも、日常利用を積み重ねていく中で運営していくといったところを想定しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

日常利用、ふらっと立ち寄ってふらっとベンチにかけたり、そういった感じなのかなというふう
に理解いたしました。

糸魚川市には、様々なイベントの主体があり、実行委員会があります。私が直接関わらせていた
だけだけでもいろいろありますが、どの団体も実行委員長とボランティア人員の存在が不可
欠で、市の補助で運営費の一部を賄っています。もちろん手弁当で運営されている団体もあります。
地域の活性化、にぎわいの創出にイベントも必要であると感じておりますが、各実行委員会は、年
間スケジュールも会場も決まっております、人員も限られています。時にそれら団体に頼り、イベント
を行うことも、にぎやかしとして大切と思いますが、それだけに依存し過ぎてしまうと長続きがし
ないんだろうと感じておりますが、そのような団体との関わり方をどのようにお考えか、伺いた
いと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるような形の、例えば実行委員会とかそういった団体にやっぱり依存してしま
いますと、やっぱり継続性の面で課題があるというふうにも捉えております。イベント実施自体は、
あくまで選択肢の一つとして捉えながら、やりたいという市民の皆さんが、活動できるときに使える
場としてご利用いただくというような形で、無理のない関わり方を基本としながら、この広場を
利用していただけるとよいのではないかなというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

4番目の商業施設誘致の可能性について、答弁では落ち着いた段階でということを進めていくと
いうことでしたが、広場設置において、運営費が、活動費、光熱水費を併せて約1,000万円、
来場した子供たちを楽しませるために設営に係る運営費には、人件費なども含まれていることと考
えますが、現段階で運営する人物像もイメージも見えない広場案でございます。これから予算審査
に入ると考えますが、子供や地域の方々に喜んでいただけるものになり得るのか、少々不安があり
ます。商業施設の誘致については、事業採算で考えるとすぐには事業者が関われる案件ではないと
考えます。

しかしながら、広場を造ったら指定管理者に任せて終わりではなく、隣の敷地をまたいだ不自然
な形の広場計画のままではなく、近隣の地権者の意向も確認しつつ、協議の上、駅北地域の活性や
若者の居住誘導という中長期的なビジョンも考察いただきたいと思います。現時点では本当に広場
でいくのか、冬場はどうするんだという疑問や遊び広場なら、駅北は適地ではないのではないかと
いう厳しいご意見もいただいております。糸魚川市は、駅北の案件ばかりが課題ではございません

が中長期的な駅北の明確なビジョン設定が、現久保田市政と現議会の責任ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

議員の説明の答弁は、私に求めたというふうに拝察して、お答えさせていただきたいと思います。

まず、駅北遊び広場というふうにして、遊びという部分のネーミングが先行するような部分ではなくて、やっぱり子供を連れてくる世代の方、また、その世代の親御さんたち、我々でいくと高齢者、おじいちゃん、おばあちゃんも使える。みんなが一緒くたになって集える場所という部分が、まず必要な部分だと思います。

それと、今までここのにぎわいだとか駅北という部分の、大火からの復興という部分をやっぱり前面に市民の皆さんはお考えになってたという中であって、子育て支援複合施設というのが出てきて、その延長線にある部分も十分私も理解しますけれども、やっぱりこれから造ろうとする広場も、やっぱり到着点は多分同じだと私自身は考えています。

先ほど言うように、課長からの答弁にありましたように、オペレーションを誰かに頼んでやるということではなくて、市民がここの場所をこう使いたいんだという場所に設計をしっかりと、これだったら自分たちは使えるな、自分たちは365日のうち、この期間は十分使えるなというふうにして、やっぱりこれから、今日、あしたにできるわけじゃないので、つくってる間、設計をしっかりとしていく中において、市民の皆さんとこういうふうな使い方ができますよ、いかがでしょうか。それだったら自分たちはこうできる。

また、口の字の商店街の人たちも、そういう部分であれば、キターレも生かしてくれる。Cataloも、また人の誘導もできる。また、Cataloに集う人たちが、それらをこうやって使えばいいという案も出してくれる。

そういう中で、非常に発展性のある広場、それと周辺のところいろいろな手が挙がるような部分に、皆さんに協力をお願いして、いかがでしょうかという部分を前面に出して対話をしながら進めていくことによって、新幹線の駅から海岸のほうに向かってくる、歩いてくる。そして、口の字をやっぱり回遊していくという場所づくりをやっぱり最終的にはつくっていききたいという部分です。

私は、その広場で全てを完結するとは思っていません。そこから派生、波及していく場所づくりをしていきたいと思います。いろんな方々の思いとかお考えもあると思います。私も耳にしております。ましてや、議員の皆様からも、こんなお話だったよという部分を聞かせていただきます。やっぱりそういう部分を私自身、しっかりと大事にして、これからの設計、そして運営については十分しっかりと検討した上で、造ってよかった、これだったら自分たち、市民の皆さんも、そこでこうやって将来的に運営していく勇氣、また、自分たちの活動意欲を持っていただけるような形にしたいと強く願っています。ぜひ皆さんからも、そういう部分では協力していただくということが前提になりますので、そういう部分でご理解をしていただければと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

それでは5番目の計画が見送られ、中止になった場合の再質問をさせていただきます。

あえて計画が中止になった場合と明記をさせていただきました。先ほど約3億円という金額が提示されましたが、この試算は、本来、子育て支援複合施設建設の中止を決める際に、市民周知しなければならない内容であり、一度子育て支援複合施設案を可決した議会側が懸念する内容ではないと考えます。結果、子育て支援複合施設の代替案、広場案の可否は、約3億円の財政負担、直接市が負担する分でございますが、それも引き合いにして審査をしていかなければならない状況になっております。

しかしながら、現段階では残された時間も少なく、今ある状況で審査していかなければなりません。市民の皆様喜んでいただける公共を創造したいという気持ちは、予算措置が見込まれる以上、市役所も市議会も一緒であると考えております。

冒頭にも申し上げましたが、駅北遊び広場を造る以上、子育て支援複合施設に代わるにぎわいを創出できるものであるのか、しっかり検証が足りないまま、このまま本当に進めていくのか、改めて伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今回の広場への見直しというところにつきましては、当初の計画全体の中止ということではなくて、規模を縮小しながら持続可能な形へと見直し、再構築したものであるというふうには捉えております。財政の影響につきましても、これまで複数回議会のほう等でもご説明はさせていただいたこともございますけれども、また今後も、また限られた時間の中ではございますけれども、議会のほう丁寧に説明をしながら、また、市民にも活用されるような施設となるように進めてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

よろしく申し上げます。

6番目の計画地に隣接している土地の所有者にご理解がいただけてるかどうかの再質問でございます。

計画地近辺の住民の方々に、遊び広場が出来上がり運営が始まると、こういう状況が考えられ、こういうご不便が考えられるなどという説明はされてきたと思いますが、議会において、賛成多数

で広場案が可決されれば、議会や地域の一部の方が反対であっても事業が進められてしまうのが議会制民主主義の原則であります。予算審査において運営の中身を理解し、今までいただいた意見もしっかりと踏まえて判断していきたいと思いますが、以前行われたみらい創造クラブの聞き取りでは、十分に声が行き届いてない状況でございまして、解体をして、更地にしておけばよいのではないかという意見がたくさんでありました。市長の地区懇談会から広場案の情報も更新されると思いますが、それらは日の目を見ないまま審議されていきます。それでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

これまで方針の見直しといったところを含めて地区懇談会、また、住民説明会等も含めてご説明もさせていただいたというふうにも思っております。議会のほうにもまたしっかりとご説明をさせていただきまして、また新年度予算にもこちらの関連予算、計上させていただいておりますので、そちらでご説明をさせていただきまして、また議決をいただければ、設計内容ですとか運営イメージ等については、改めてまた丁寧に周知も図っていきたいというふうには思っているところでございます。

以上です。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を3時55分といたします。

〈午後3時43分 休憩〉

〈午後3時55分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。〔17番 保坂 悟君登壇〕

○17番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、駅北遊び広場整備事業のにぎわいづくりについて。

(1) コンテナハウスの活用について。

- ① 目的に応じて配置を変えられるおしゃれなコンテナハウスを積極的に導入する考えはあるか。
- ② 起業のハードルを下げる「スモールスタート支援」を創設し、カフェや手作り工房などのショップ、ミニ博物館やミニ展示室、習い事などを展開する考えはあるか。
- ③ 期間限定のチャレンジショップの場として提供し、成功したお店が市内の空き店舗や移転する起業の循環モデルを行う考えはあるか。

(2) 「子ども体験ラボ」という空間の設置について。

チームラボ風なデジタル遊びと昔遊びのようなアナログの体験や、でんじろう先生のような実験等が自由にできる空間を提供し、様々な専門家や得意分野を持つ地元の高齢者から講師になっていただく取組を行う考えはあるか。

(3) 水遊び場と子供消防隊体験コーナーの設置について。

駅北大火を伝承するスポットとして、夏場の噴水のところで炎の的を水鉄砲で倒すことや、親子で40ミリホースの体験をするなど「防災」、「親水」と「子ども消防隊」について、遊びながら学べる空間にする考えはあるか。

2、親子で楽しめる観光や交流人口の拡大について。

(1) 全天候型子供屋内遊戯場の整備について。

- ① 子育て世代の長年の要望施設であり、子供を預かる高齢者の方々にも喜ばれる施設である。インクルーシブデザインにするなど、誰もが気軽に利用できる工夫を考えているか。
- ② この施設は市内の子育て支援を目的にしているが、子育て世代の広域交流の施設として、糸魚川市に足を運ぶきっかけとなるような工夫をする考えはあるか。

(2) 親子で遊ぶ新しい空間づくりについて。

- ① 須沢臨海公園や美山公園、森林公園等において新しい工夫を考えているか。
- ② 道の駅マリンドリーム能生、親不知ピアパーク、越後市振の関において新しい工夫を考えているか。
- ③ フォッサマグナミュージアム、糸魚川ジオステーションジオパル、大糸線やえちごトキめき鉄道の無人駅等の活用について、新しい工夫を考えているか。
- ④ 糸魚川市を知っていただくために、映画「ふるさとへ還るとき～相馬御風を訪ねて～」の撮影スポットを適宜紹介するなど、市民をはじめ、映画ファンをともに育てていくような雰囲気づくりの支援を検討しているか。

3、縮充の取組について。

(1) 空き家対策とまちづくりについて。

- ① 空き家の実態把握とその建物並びに土地の活用を総合的に検討し、個別の空き家を面で捉えていく都市計画に結びつける考えはあるか。
- ② 10年後、20年後を想像して糸魚川駅周辺を縮充のまちにする、利便性の高いコンパクトシティにする考えはあるか。
- ③ 空き家の処分で経済的に困っている方がいる。空き家は個人の財産であるが市民生活の安全を守る視点から放っておけないものがある。解体の促進や跡地利用などを含めた相談窓口の創設を考えられないか。

(2) 面白い人たちによる糸魚川市の活性化の取組について。

- ① 面白い人たちの力を借りてまちづくりをする考えはあるか。
- ② 市内で「何か」をしてみたい人を募集する企画は考えているか。
- ③ 市内で必要と思われる職種の人を募集する企画は考えているか。

(3) 若者流出を防ぐためのジェンダーギャップの解消について。

先頃、新潟県が行った県内出身の若者意識調査（800人）で、女性に対する偏見（バイアス）があることが指摘されている。このような地域の慣習や同調圧力について、市ではどのように考えていくのか。

4、子供教育について。

(1) 小学校体育館のエアコン設置について。

市内小学校の計画と進捗状況はどうなっているか。

(2) 「いじめ対応専門チーム」の設置について。

いじめ事案の重大化や悪質化を踏まえて、教職員の負担軽減を図るため、弁護士や警察官の力を借りるチーム形態にする考えはあるか。

(3) 学びの多様化学校の設置について。

市民ニーズと学校の仕組みと立地について、どのように検討を行うのか。

(4) 学校給食の無償化について。

衆議院議員選挙の影響を心配しているが、予定どおり新年度から実施できるのか。

(5) 海洋高校の高専化について。

サテライトオフィスで有名な徳島県神山町では、「神山まるごと高専」という私立の5年制高等専門学校がある。特徴は、全寮制で定員が1学年40人、そして奨学金基金により全学生の学費が何と実質無料である。海洋高校も水産業界の人材を輩出するべく、高専化のプロジェクトを始める考えはあるか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目のコンテナハウスにつきましては、利用形態も含めて検討してまいります。

2点目と3点目の体験活動の実施につきましては、施設運営も含めて検討してまいります。

2番目の1点目の1つ目のインクルーシブデザインにつきましては、年齢や障害の有無にかかわらず、多くの方が利用しやすい空間となるよう配慮し、誰もが居心地のよい施設づくりを進めてまいります。

2つ目の広域交流につきましては、市民をはじめ、市外からも訪れたい魅力ある施設となるよう、創意工夫のある提案を募り、整備に努めてまいります。

2点目の親子で遊ぶ新しい空間づくりの1つ目から3つ目につきましては、それぞれの運営者等において、来訪者から満足いただけるような工夫が必要であると考えております。

4つ目の映画ファンを育む雰囲気づくりにつきましては、ふるさと納税やエキストラ等を通じた本映画制作への参画のほか、より映画に親しめるよう映画祭を開催しており、市といたしましても、引き続き連携して取り組んでまいります。

3番目の1点目の1つ目と3つ目の空き家を都市計画に結びつける考えにつきましては、来年度の組織再編により、空き家の活用や適正管理依頼など、空き家に関する対応が一元化されることから、相談窓口も含め、より効果的な施策を検討してまいります。

2つ目のコンパクトシティにつきましては、立地適正化計画に基づき進めてまいります。

2点目の独自の視点や多様な発想を持つ方々と連携した活性化につきましては、人口減少が進む中で、様々な方とつながり、活動することで、地域に新しい価値や活力を生み出していくことは必要であると考えております。

意欲のある人材が活躍できる仕組みづくりや、当市が必要とする分野の人材確保に向けて、様々な観点から検討してまいります。

3点目のジェンダーギャップの解消につきましては、若者の流出防止は喫緊の課題であり、ジェンダーギャップの是正は重要な取組であると考えております。今後も広報やイベント等による啓発、情報発信等に努めてまいります。

4番目の1点目の小学校体育館のエアコン設置につきましては、今年度、中学校に導入した移動式エアコンの効果等を検証する中で検討してまいります。

2点目のいじめ対応専門チームの設置につきましては、教職員の負担軽減に加え、早期対応、迅速な事実調査や再発防止策の観点からも、今現在、検討を進めております。

3点目の学びの多様化学校の設置につきましては、学びの多様化体制整備検討委員会において、検討しております。

4点目の学校給食につきましては、先月、国の負担軽減事業の市町村向け説明会があり、新年度からの実施に向けて予算を提案しております。

5点目の海洋高校の高専化につきましては、設置者の県と情報交換をしながら検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

よろしくお願いいたします。

それでは、順番どおり行きたいと思っております。

コンテナハウスの活用についてであります。

コンテナハウスを導入するに当たって、駅北のにぎわいづくりのシンボリックな場所にするには、見栄えがとても大切かと思っております。特に若い女性はもちろんですが、子育て中の保護者の皆さんからも、立ち寄りたくなる、そういった雰囲気づくりが大事かと思うんですが、単なる本当のコンテナ、貨車にあるようなコンテナではなくて、おしゃれなそういうコンテナというものを検討

していただく余地があるのか、その辺、確認のため、お聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

コンテナハウスにつきましては、議員から以前にもご提案をいただいたというふうには思っておりまして、また、広場の詳細設計を新年度進めていく中で、そういった点も含めながら検討はさせていただきたいというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

それから、見栄えという点でもう一つ工夫してほしいことがございまして、当地は雪国ではあるんですけども、あえてウッドデッキのある空間というものも検討していただきたいなと思います。やはり場所が場所なので、湿気とか塩害とかは当然あるのは分かっているんですが、やはり先ほども言ったとおり、寄りたくなる雰囲気づくりというのは非常に大事かと思っておりますので、メーカーさんとも協力して、そういう塩害とかそういうのにも強いようなウッドデッキを商品として見せるというかアピールできる場所としても活用するような、そういった取組をぜひやっていただきたいかと思うんですけども、そういった考え方とかはいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

ウッドデッキを実際に取り付けられるかどうかといったところは、ちょっとこの場ではお答えはできませんけれども、議員おっしゃられるような居心地のよい空間となるような形のものにはしていくことが重要だとは思っておりますので、そのような検討は進めていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

それから、今のウッドデッキと同じような感覚なんですけども、コンテナハウス自体も、多分いろんなメーカーがあって、いろんな形があるかと思っております。それで、もしその広場でコンテナハウスを導入するに当たって、買取りでやる場合とリースでやる場合っていろいろあるかと思うんですけども、そのコンテナハウス自体も商品として見た場合に使いながら展示をするという発想、メー

カーの、だから簡単に言うと安く借りて、そのメーカーのために商品展示してあげるよみたいな、そういった発想もしていくと、定期的に物を変えていく、またアレンジをしていけるというようなことも考えられるのかなと思って、そういった取組もちょっとメーカーさんとかと話をするときには検討してもらいたいと思うんですが、そういった発想は可能でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

広場につきましては、国の交付金のほうを活用していきたいというふうには思っておりますので、今議員ご提案の部分が、そういった国の交付金等の使用に際しても問題ないかどうかといったところも含めながら考えていく必要もあるかとは思っておりますが、ご提案については、受け止めさせていただきたいというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

そうですね、財源の面では交付金の縛りというものもあるかと思しますので、その辺も、その部分は了解いたしました。

次に、今度②の起業のハードルを下げるスモールスタートというところがございますが、糸魚川市には創成塾の取組があります。それに参加した方や地元の方はもちろんなんですが、市外の方でもこの場所を積極的に糸魚川の駅北で起業してみたいなと思った場合には、そういった方たちにも門戸を広げて、起業のチャンスというのを与えるような、そういった取組も必要かなと思うんですが、そういったことは実際にできますでしょうか。コンテナの数もそんなにたくさんないのでかなり絞られるんかと思いますが、そういった取組を考えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

コンテナハウスの利用というところと、今議員のほうからは、商業ベースでの利用といった形のご提案かというふうには思っておりますけれども、先ほどもお話ししましたとおり、国の交付金の関係で、当初から商業ベースでの利用といったところでは、交付金のほうの制約等もございますので、そういったところも勘案しながら、そういったコンテナハウスの利用については検討していく必要があるというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

私じゃ、ちょっと勘違いしてましたかもしれませんですね。コンテナハウスの中に入るのは、じゃ、商業施設というものは一切駄目という認識でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

基本的には、もうあらかじめ商業ベースで固定するというような形になりますと、なかなか利用は難しいのではないかなというふうには思っております。コンテナハウスを利用するにいたしましても、多目的な利用といったところを踏まえながら検討は進めていきたいというふうには考えております。いずれにしても、多くの方から利用できるような広場となるような形で、今後、検討はしていきたいというふうには思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

そうなるとちょっとやっぱりにぎわいづくりということを考えたときに、通告書にも書いたとおりなんですね、やっぱりいろんなカフェとか工房とかのショップとか、あとミニ博物館とか、ミニ展示室ということで、今日も質問のためにちょっといろいろ考えてはきたんで、一応受け入れられるかどうかは別として、ちょっとこの時間使ってちょっと紹介したいんですけれども、私の中では、コンテナハウス自体が、もう何ていうのかな、にぎわいをつくる一つの、何ていうのかな、スポットという捉え方をしております、いきなりそこでコンテナでショップ開いてくださいとか、何だろう、手作りの何か物を展示しますとかといってもなかなかとつきにくいのでやりづらいのかなと思って、モデルショップみたいな形をちょっと考えてきたんですね。聞いていただきたいと思うんですが、具体的に5つ考えてきました。

まず1番目には、やっぱりジオパルに所蔵されている鉄道グッズの展示室、これは以前から懸念されておったので、ここのコンテナハウスのスペースで、まずはそういったものを紹介する。駅と駅北のところの動線をつくるというポイントなんですけれども、そういった考え方というのは、これは可能なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

広場のほうの立地的なことを考えますと、やはり駅からの誘導といった面で議員ご提案のような形でジオパークからつながるような、そういった部分というのは非常に魅力的なものになるかなというふうには思っております。

ただ、そういった展示が可能かどうかというところは、今後、検討はさせていただきたいというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

次に、2番目に考えたのが、能水商店のサテライトショップであります。

運営スタイルは、できたら高校生の高校生による高校生のための運営ショップが理想なんですけども、その高校生が授業とかで入れない平日の昼間なんかは、逆に高齢者から協力いただいて、お店を運営してもらおうとか。そうすると、高校生と高齢者の、何ていうかコラボによる、そういう能水商店の案内をするというふうにも考えたんですが、そんなにたくさん置くわけじゃないんですが、商品紹介してもらったりする。または注文取ってあげたりするみたいなことを考えたんですけど、そういった取組はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

先ほど答弁申し上げたとおり、最初から商業ベースで固定というところはなかなか難しいかなというふうには捉えております。

また、議員ご提案の部分、キターレ等も含めて、ほかのところでも検討できるのではないかなというところもあるかとは思いますので。

あと、商業的な利用というところでは、今キッチンカーというところは想定していきたいというふうには思っております。キッチンカーを固定するものではございませんので、そういった形での広場内での利活用といったところについては問題ないのではないかなというふうには捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

次、3番目に考えたのが、当初の子育ての複合施設でなくなったので、駅北大火の教訓から、防火について関心を高めるために親子で子供消防隊に関心を持っていただくためのキッズ消防隊のブースというか、そういったものを設置していただいて、まず、子供たちに消防士の格好から入

ってもらって、先ほども通告書に書いたとおり、おもちゃでもいいと思うんですね、そういう的を作って、水鉄砲みたいなもので消すとか、そういったところのブース、いろんなおもちゃ道具であるとか、そのスタッフが待機できる場所という部分でのコンテナの活用を考えたんですけども、そういったものは、特に問題はないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

様々なご提案をいただいておりますけども、駅北地区にはキターレもございまして、キターレも、もともと商業利用、出店の起業の機会ということでシェアキッチンもございまして。多目的に利用できるようなスペースもあるという中で、基本的にはその差別化というんでしょうかね、今回の広場の部分については、国にも、大火からの復興の流れで、子育て支援に資する施設というようなことで整備を行う予定にしております。コンテナについても、ベースは子育ての方中心になろうかと思っております。

ただ、臨時的に使えるような多目的な利用、ご提言いただいているような、臨時的に使うという部分であれば可能かと思っておりますので、その部分、そういうことができるようなコンテナの利用、そういったものも含めて検討していく必要があるかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

じゃ、次の4番目もこれも厳しいのかなと思うんですけども、以前ね、糸魚川市でもいろんな取組あった、ガチャガチャのグッズ、糸魚川市のオリジナルの。今いろんなお店、大手のお店でも本当にガチャガチャを、ガチャガチャだけを何ていうの、縦に3つ、4つを積み上げて、それがもうずらっと横一線に並んでるような空間をつくってるぐらい、何かそのガチャガチャの、何ていうかニーズがあるのかなと思って、特に私が行ったところは外国人の方もすごく大勢見られて、買っていたんですけども。糸魚川の限定グッズであるとか、ここで何か手に入れられないようなガチャガチャのそういうコンテナハウスがあってもいいのかなということで、そういう提案したいなと思ったんですが、それは商業ベースっちゃ商業ベースですけど、何かそういった何か楽しみどころとか、そういう部分ではやっぱり、駅北に人のにぎわいを求めているコンセプトであれば、そういうのもありかなと思うんですけども、その辺はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

判断としてすごく難しいのかなと思うんですが、例えばそういったガチャガチャが1つ、2つあ

るところ、部分的に置いてあるというところであれば、それほど問題ないような感じもいたしますが、例えばもう何十個も並んでいて、そこが全てそういう部屋になってるといったところとまた違うのではないかなというふうには思いますので、また、せっかくご提案の部分でございますので、留意しておきたいというふうには思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

最後5番目が、ちょっとこれ私も勇気要るんですけども、以前、等身大ガンダムの話をしたのにちょっと匹敵する提案であれなんですけども、ポケモンGOの話になるんですけど、N i a n t i c 日本法人ポケモンGOの専門店というかサテライトオフィスのものを駅北に設置してもらいたいなと思っております。

じゃ、何でポケモンなんだという多分ご批判があるかと思うんですが、実は、ポケットモンスターのゲームの中の、いろんなポケットモンスターがいるエリアがあるんですけど、そのエリアの中、ちょっといろんなほかの地域は分からないんですが、その中にヒスイ地方というのがあるんですね、そのセッティングとして。そこにはいろんなポケモンが住んでて、そこに行くともたポケモンをゲットできるという話なんですけど、どうも調べていくと、糸魚川のことじゃなくて、何か北海道か何かをイメージしたヒスイ地方となってるらしいんですが、それを今度ぐっとこっちの糸魚川のほうにちょっと引っ張る意味で、設定の話と、実際にヒスイの産地であるこの糸魚川を結びつけるような取組をぜひやっていただきたいなと。そういう意味でのポケモンGOの、もう本当小っちゃな事務所でもいいんですけど、ここにあるよみたいな、そういったところから始めていただきたいなと思っております。

もう一つ理由があるんですね。このN i a n t i cさん、ポケモンGOの専門店にお勧めする理由は、実は2016年の11月に、東日本の大震災の復興支援のイベントとして岩手県、宮城県、福島県の被災沿岸地域を中心に、そういうポケモンのイベントをやってるんですね。あと、熊本地震のときにも、熊本県と連携してイベントやってます。

理由は、その災害があったときに風評被害で客足が遠のくを防ぐために、ポケモンGOのゲームを通じて被災地に人を、足を運んでもらうという取組でございます。

一つ言っとかなきゃいけないですね。

ポケモンGOのゲーム自体は、ただゲーム盤を見て遊ぶのではなくて、いろんな地域に行ったり、いろんな場所に行くと、ポケストップというところに行くと、ポケモンを捕るボールを取れたり、またいろんなキャラクターのポケモンが出てくるのを捕れるんですね。だから、このゲームの面白いところは歩き回ること、歩き回って、そのキャラクターを集めるという、そういうことがあるので。だから、例えばですけどね、大きなイベントがあるんですけど、P o k é m o n G O F e s t というのがあるんですけども、今年は東京都お台場でやるんですけど、去年は長崎市で、たった11月7日から9日間の3日間だけで42万人集めている。経済効果も42億円があったと。2024年には、仙台市において5月から6月の、これも4日間ぐらいだったと思うんですけど、

P o k é m o n G O F e s t 2 0 2 4 仙台では、39万人集まって、その経済効果は74億円。2023年は、大阪でやって、これ8月の4日から6日やって、これはちょっと定かでないですが54億円という表記もありますし、87億円という表記もあって、これ3日間でやった。ゲームに参加した人は6万人しかいないんですが、やっぱりその付随効果というので、たくさんの方が来る。

もっとすごいなと思うのは、結局、外国人の方も、外国でも同じようなことで取り組まれておられて、そういうただのポケモン、ただのゲーム、キャラクターと思うかもしれませんが、ポケモンGOを通じて、ある地域に人を呼び込めるという仕掛けがあるんですね。何で糸魚川がいいかと、駅北大火というそういう大きな災害があるということと、今回、くしくも、そのヒスイ地方という設定があるんですね。これを私は千載一遇のチャンスだと思って、これはこのポケモンGOの会社に一応掛け合ってみる価値はあるのかなと。その拠点をここに置いていただくことによって、それこそ市長じゃありませんけど10年後、20年後の展開としては、もうポケットモンスターのキャラクター、ポケ蓋といったマンホールの蓋であるとか、そのキャラクターを使えるような関係性を築けば、スキー場で使ったりとか、大糸線の駅のラッピングだとか、そういったものにも使える。なぜか、ヒスイ地方だから。そういうまちづくりの展開ができるので、ぜひこの機会に、にぎわいを求めてるんであれば、こういった角度の取組をぜひ検討してもらいたいなと思ってんですが、そういった考え方っていかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

保坂議員の熱い思い、伝わってまいりました。これから我々の行政の再編につきましても観光課と観光協会がコラボレーションして、あらゆる部分の糸魚川の誘客について対応させていただくこととなりますけども、やはり何か糸魚川に誘客できるだけのコンテンツというのは必要だと思っています。例えばあそこの口の字のかいわいでいくと七福神、あの火事から残った七福神に付加価値をつけて回ってもらうとか、八福神ですかね、そういうものがあったり、やっぱりヒスイという奴奈川姫の銅像があって、ところどころにヒスイがあって、そこに付加価値をつけるとか、いろんな考え方も出てくると思います。今、保坂議員言われるように、やっぱり地域を盛り上げるためのコンテンツというのは非常にこれから考えていくべきだと思いますので、これから令和8年、しっかりとそういう部分を含めて対応していかなきゃいけない。また、そういうことによって糸魚川の街なかだけではなくて、周辺部分に人を分散させていく効果もあるんじゃないかと思っております。

もう一つは、コンテナという部分で、先ほどお話ありましたけども、全てコンテナで計画設計することではまだありませんので、ただコンテナを活用するという部分は一つの大きな、今回整備においては考えていかなきゃならないというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

この中で、どれほどの方がポケモンGOやってるか、やった経験があるかちょっと私分からないんですけども、調べてみる価値はあるかなと思っております。

それで、今日でしたかね、市長のほうからお話あったんですけども、シーサイドバレースキー場の市民スキー大会、私も昨年、出ささせていただいたんですね。そのときに、「おーいとさん」という非公認のキャラクターがあるんですね。体がね、真っ黄黄なんですわ。顔がかわいらしいんですが、そのときゲレンデでは大きいゴーグルしとったんですね。そんで上からさっと滑ってくる姿を見ると、さっき言ったポケモンのピカチュウみたいなんですね。ああいうのがゲレンデで滑ってくれてるだけで、何ていうのかな、空気が明るくなるというか、ああいうのを見たときに、もしポケモンと連携できるのであれば、そういったキャラクターを滑らせる。シーサイドバレースキー場へ行くと、ポケモンのキャラクターに会えるとか、そういったこともすごく想像できたんですね。だからそういった意味でも、確かにロイヤリティーとか、いろんな肖像権の関係とかもあるかとは思いますが、ガンダムのおきも思ったんですが、多少高くても、いろんなクラウドファンディングのやり方とかいろんなことをやっていくと、長期じゃなくても短期的にできるんじゃないかなというふうに思っております、そういったところもぜひ織り交ぜていただきたいです。

あと、先ほどもちらっと言いましたけども、スキー場もさることながら、やっぱり大糸線の中でもそういった電車の中でしか、何ていうかポケモンをゲットできないとか、無人駅に行かないと、通るときじゃないとそれをゲットできないとか、いろんな条件設定ができるんですね。そこに付加価値があって、遠方からも来てもらえるという、そういう仕掛けなんですね。だからポケモンGOのルールとかやり方自体もちょっと学習しないとイケないかもしれませんが、それぐらいのことをしていかないと、先ほども、今日一般質問ですと聞いてますけども、いろんな整備はするけども、じゃ、本当に人来てくれる仕掛けって何なのという、私ずっと聞いてましたけど、ないよと思うんですけども、それは大丈夫ですか、そういう仕掛けづくりは、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

いろいろご提言ありがとうございます。

市長も答弁させていただきましたけども、まちのにぎわいの創出にはいろんな方法があるかと思えます。議員おっしゃられるような方法も一つだと思いますし、今、大糸線のお話もございましたけども、駅メモというアプリで、キャラクターをメインとした取組もさせていただきましたけども、これもそういうファンの方々が、小谷駅、それから糸魚川駅に来られたといったような効果も、私ども感じております。

にぎわいの創出の方法は、いろいろあろうかと思いますが、そういったものを総合的に鋭意考えながら、検討をしていく必要があるというふうに考えております。駅北の広場のお話の部分ではあるんですけども、全体のまちづくり、にぎわいの創出というようなところについては、今後も検討

が必要かというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

私もね、唐突な提案なので回答も困るかなとは思ったんですが、でもせっかくこういうタイミングでヒスイ地方なんていう言葉が出てくるのは、前も名探偵コナンのところで野辺山の国立天文台が、その映画の会場というか舞台になったんですけども、それによって人がそこに動くわけですよ。だから、今回本当にこのヒスイ地方なんていう言葉を使ってくださったのは、誰がそういうアイデア出してくださったか分からないですけども、糸魚川にとっても、ほかが手挙げられないわけですよ、そういったコラボしていこうとした場合に。そういったときに、この千載一遇のチャンスをぜひ糸魚川市としては生かしてほしいですし、もっと言えば、ポケモンの会社にスキー場を譲渡したらどうかとか、そこまで考えて思ってたんですね。だから、それぐらいの勢いで、ちょっとアプローチをかけていただきたいなというふうに思っております。

それと、あとちょっと残念だったのが、さっきのコンテナハウスでまたキッチンカーという部分では、糸魚川市としてはどのようなものを想定して今やってるのかなというのが気になります。要は、アイスクリームとか売るとか、ジェラートとか売るとか、クレープを売るとか、そういうのは想像できるんですけど、じゃ、実際そのタイミングであるとか、誰に来てもらうのかとか、誰がそれを管理するのかとか、事故があったときにどうするのかとか、何かそういうところを今整備中なんで見えてないんですけども、そういったものが、荒々何かそういう青写真があって、今取り組んでおられるのか、その辺ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

先ほど私、キッチンカーというようなところもご説明いたしましたけれども、具体的にどんな業種、職種といいますか、品物をといたところまでは明確に固めているといったものはございません。利用者のニーズ等も踏まえながら、その運営の中で検討していくことになるというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

続きまして、大きい2番の親子で楽しめる観光交流人口の拡大についてであります。

全天候型の屋内遊戯施設については、今の旧ブックセンターさかいさんの場所で今検討されていると。先ほども東野議員のほうからご指摘あったとおり、私も心配しております。場所と、道路挟

んで反対側にスーパーがあるので、やっぱりスーパーから直接施設に入ってくる場合であるとか、やはり小さなお子さんたちが遊ぶ場所であるので、やはり手離しちゃいけないんですけど、それでもやっぱり手離したときにばあっと走ってったりしたらどうなのか、柵とか必要なんじゃないかなとかいろいろ考えます。

あともう一つ気になっているのは、おトイレであります。

今の設置状況でいくと、一旦外に出るような形でおトイレを使うような感じになっていて、やっぱり中から自然に入っていくようにしないと、そこも子供たちが外にそのまま出ちゃっていくんじゃないかなとか、そういういろいろちょっと考えるんですけど、そこはもう大々的に安全面に考慮した施設にさせていただけるのか、そこをちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

やはり小さなお子さんが利用する施設になると思っておりますので、そういったところの安全面というのは十分配慮していかなければいけないというふうには思っております。今後、その内容の詳細を詰めていく中で、議員おっしゃられたような部分も含めて検討していきたいというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

あとちょっと施設の利用の仕方なんですけど、ちょっと気が早いんですけども、屋内遊戯施設は、場合によってはあれですか、保育園の園児さんたちがミニ遠足みたいな形で遊ぶとか、駅北もちょっとどうなのか、広場をどういうふうにするのか分からないんですけど、両方ともそういう園児たちが平日、比較のお天気のいいときに遊びに来るよとか、ミニ遠足感覚でいつもと違う空間で遊ぶよとかって、そういうことも一応考えているというふうなことでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるような形で近くに保育園もございますので、そういったお子さんたちが利用するといったところは、十分想定しているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

今度運用のほうになるんですけども、例えば障害を持っているだとか、あと前も言ったように、化学物質に過敏症の方だとか、何かいろんなちょっと何ていうのかな、障害を持って、でもそのときにちゃんと予約すると一定時間遊ばしてくれとか、何かそういったこともできるのかな。それは平日とかで比較的用户の少ない時間帯にはそういうこともできるのかなと思って期待はしているんですが、そういったものじゃなくて、もうそれは駄目なんだと、個々の対応はできない施設なんだというようなものなのか、その辺ちょっと考え方を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃられたような形で、例えばその時間帯だけを完全にその方の予約にしてといったところまでは正直想定はしておりませんでしたけれども、どなたでもご利用いただけるような、そういったインクルーシブな形での施設ということは、目指していきたいというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

そうしますと、今度（2）の親子で遊べる新しい空間づくりであります。

須沢の臨海公園であるだとか、美山公園、森林公園というふうに言いましたけども、以前に阿部議員のほうからもふわふわドームの設置ということもありましたし、田原洋子議員からもターザンロープですかね、そういったこともありました。ほかにもね、何かウレタン製の滑り台だとか、グローブジャングルというんですかね、昔でいうジャングルジムみたいなものだと思うんですけども、そういったものだとか、あと虹のハンモック巨大ネット遊具とか、エア式大型遊具とか、あと横移動のクライミングとか、いろいろあるんですけども、そういったものを、あれですか、今回いろんな、まず、どこから手をつけるか分かんないですけど、そういった、何ていうか新しいそういう空間づくりというのを力を入れていくような考え方ってあるもんですか。それとも、もう縮小縮小で、そういったものはもう整備しないで、公園は縮小のほうに行くのか。縮充の観点もあるんですけど、私いろんな子供たちに糸魚川に遊びに来てもらいたいというところから、そういうような、外で遊ぶ部分でもインクルーシブデザインの遊具っていろいろあるみたいで、そういったものを逆に取り入れて紹介してほしいなと思うんですが、そういった考え方があるものか、ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほどご質問ありました公園のほうにつきましては、やはり今、市内に多くの公園を抱えておりまして、お話あったように、やっぱり使用用途によりまして、統合したり、そういった部分も必要などが出てくると思います。

片や、やはり利用頻度が多いところにつきましては、遊具になるかどうかあれですけども、どういったものを取り入れるかですね、また、地元とか関係者の皆様と協議のほうをさせていただいた上で、そういったものの導入は、利用頻度とか費用対効果を見て、検討のほうを進めていきます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

遊具とかの広場の遊び場については、前も言ったと思うんですけど、子供は成長して行って、そのときには必要だなと思うけど、子供大きくなると、もうそういう公園すら行かなくなっちゃったりするので、本当にタイムリーに必要な人の声を聞いていかないと意味をなさないんですよね。だから、本当にそこは、何ていうの、大きな耳でそういう声を拾っていくような——で、タイムリーな遊具をぜひ何ていうかな、加えてほしいなと思います。

あと、須沢臨海公園に関しましては、スケートボードのコースがあって、街灯というか電気は何か修繕して下さったのかな、何かそんな話も聞いてたんですけども、今、平野歩夢君とかもいて、スノーボードもさることながら、スケートボードをやるお子さんというか若い人たちがいるので、そういったコースについても、何ですかね、ボックスってあるんですけども、ぼろぼろのボックスが置いてあって、これどうなのというようなボックスがあるんですね。だからそういうんじゃないかと、きちんと遊べるようにきれいにするとか、そういうふうにしていかなきゃいけないと思います。むしろ今、須沢だけなんですけれど、もっと場所を増やす計画があるとか、あと、以前も言いましたけど、バスケットボールのゴールを設置してあげるだとか、何かそういうのをちょっとここへ来て、また考えてほしいなと思うんですが、そういった考え方はありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古市青海事務所次長。〔青海事務所次長 古市 護君登壇〕

○青海事務所次長（古市 護君）

お答えいたします。

青海シーサイドパークのほうには、ラインスケートとかスケートボードとかができる、そういうコースもあります。今ほど議員言われた、街路灯とかが切れておったりということで、その辺につきましては県のほうに要望いたしまして、今年度どうにか発注のほうをするということで回答のほうをいただいております。

ただ、設置時期につきましては、年度を明けた6月ぐらいになるんじゃないかということで伺っ

ております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

公園の全体の、今ほどお話ありましたスケートボードのコースとか、あとバスケットリングというお話なんですけども、こちらのほうも先ほどの答弁と重複するかもしれませんが、いろいろ地元の声を聞く中で、必要に応じて検討のほうを進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

あと公園で、ちょっと別の角度なんですけども、昨年ずっと熊の問題がたくさん出てきてまして、特に美山公園なんかも該当するんでしょうけども、森林公園とかも。そうなった場合、熊から身を守るためのシェルターであるだとか、何かそういったことって考えてるのかなど。

また、早川ですとね、火山のシェルターとか必要だって話になるんですけども、こういう遊びで人も来てもらいたいんですけども、そういった安全面の工夫であるだとか、糸魚川はこういったところ、安全面、しっかりやってますよということもアピールしながら、多くの方に来てもらう。

また、今公園につきましても防災公園という観点もあって、トレーラートイレとかトイレカーとか、あとそのコンテナ式トイレというのもあるんですけど、もうそこに置いただけで、もう全部水も浄化して、再利用するような、今そういうコンテナトイレみたいなものもあるんですね。だから、水洗化されてなくても、それを置くだけで、二つのコンテナを並べるだけでそういうのが使えるだとか、そうすると公園の広範囲に利用できるようなことは、トイレがあるからここに戻らなくちゃいけないみたいなことじゃなくて、ちゃんと広域的に使えるために、そういう移動式のトイレを設置することによって広場をもっと有効に使えることもできるんで、そういった備品というか設備についても今後考えてもらいたいと思うんですが、そういった観点はありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

今ほどご提言ありがとうございます。

議員おっしゃったように、やはり昨年来から熊等が多発しておる状況もありますし、やはり身を守るためにどうすればいいかということは、やはり検討しなきゃいけないかと思っておりますので、まず、シェルターをつければいいのか、こういった危険周知の看板をつけたほうがいいのか、そういった面での安全面の工夫も必要かと思っておりますし、あと、トイレに関しましても、やはり老朽化したものが多いので、今ご提案ありましたコンテナトイレ等、他市の事例等も参考にさせていただきます。

研究のほうを進めてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

公園については、今回通告書に上げたような場所については、多くの方に利用してもらいたいなと思っております。フォッサマグナミュージアム、全部、美山公園も含めてなんですけども。でもそうなった場合に、やっぱり安全に遊具も利用してもらいたいですし、いろんなこと使ってもらいたいんですけども、さっきも言った、トイレがあるとかないとかで全然行動範囲が変わってきますので、やっぱり安心して使えるような公園づくりというのもやってほしい。さっき言ったインクルーシブ、いろんな方が利用しやすいような配慮のある公園運営というのをしてもらいたい。

一方では、やはりなかなか利用されない公園については、思い切り、言葉きついですけどもやっぱり閉鎖とかそういうのもしていくことも大事かと思えます。草刈り一つ取ったって、もう本当に大変な状況であることも分かっているつもりであります。だからこそ、差別化して、利用してもらいやすい公園についてはどんだん力を入れていく、そうでないところは削っていくというところをメリハリをつけてやっていただきたいと思えます。

たくさん質問を上げたんですが、以上で、私の質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

〈午後4時47分 延会〉